

原子力委員会
原子力政策大綱（案）に対するご意見を聴く会（福井）
議事録

1．日 時 平成17年8月24日（水）13：30～16：17

2．場 所 ユアーズホテルフクイ（芙蓉の間）

3．議 事

- 1．開会
- 2．原子力政策大綱（案）の説明
- 3．会場参加者による意見発表
- 4．閉会

4．配布資料

議事次第

原子力政策大綱（案）

原子力政策大綱（案）について

「原子力政策大綱（案）」に対するご意見募集について
お願い

5．出席者

会場参加者 227名

原子力委員会：近藤原子力委員長、齋藤原子力委員長代理、町委員、木元委員、前田委員

6．議事概要

戸谷参事官 皆様、こんにちは。

本日は原子力政策大綱（案）に対するご意見を聴く会に多数ご参加いただきまして、まことにありがとうございます。

本日の進行を務めさせていただきます、内閣府の原子力担当参事官をしております戸谷と申します。よろしくお願い申し上げます。

原子力委員会は、長期的かつ総合的な視点に立ちまして、我が国における原子力研究開発利用の推進に当たります基本的な考え方と、その具体的な施策の方向性などを示す原子力政策大綱を策定するために、昨年6月に新計画策定会議を設置いたしまして、議論を重ね、本ご紹介いたします原子力政策大綱（案）を取りまとめております。

原子力の研究開発利用につきましては、原子力発電や放射線の幅広い利用を通じまして、国民生活や経済に深くかかわっており、原子力利用に対する国の内外の関心も極めて高くなっております。このため先月の29日から今月の28日まで、この原子力政策大綱（案）に対しまして、国民の皆様からご意見の募集を行っているところでございます。

本日の原子力政策大綱（案）に対するご意見を聴く会は、この原子力政策大綱（案）につきまして、皆様のご意見を原子力委員が直接伺いまして、新計画策定会議の審議に反映させるというものでございます。

このご意見を聴く会につきましては、既に青森、福島、佐賀と開催しております、本日の福井、それからあと東京ということで計5回開催することを予定いたしております。

それでは、初めに、本日皆様のご意見をお伺いいたします原子力委員をご紹介します。

前田肇原子力委員でございます。

町末男原子力委員でございます。

木元教子原子力委員でございます。

齋藤伸三委員長代理でございます。

それから、近藤原子力委員会委員長でございます。

初めに、ご意見を聴く会の進め方についてご説明いたします。

まず、近藤原子力委員会委員長より、皆様方にもお配りさせていただいておりますけれども、この原子力政策大綱（案）についてのご説明を申し上げます。その後、ご来場の皆様からご意見をお伺いいたします。

本日の会の趣旨は、この原子力政策大綱（案）についてご意見を伺うということでございま

すので、その趣旨をご理解いただきまして、ご意見の内容につきましては、この原子力政策大綱（案）に対するものということでもよろしくお願い申し上げます。何とぞ本日の会の趣旨についてご理解の上、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また、本日、多数ご参加いただいておりますが、できるだけ多数の方のご意見をお伺いするというので、お一人様のご発言につきましては1回とし、発言時間を3分ということをお願い申し上げます。ご発言されてから発言時間が2分半になりましたら、ベルが1回鳴ります。このベルが鳴りましたら残り30秒ということがございますので、ご発言をおまとめくださるようお願い申し上げます。そして、制限時間の3分になりましたところで、今度は先ほどのベルが2回鳴りますので、速やかにご発言を終了していただきますようお願いいたします。

また、会場内の皆様にご発言をいただく際には、初めに挙手をお願いいたしまして、こちらの方からご発言の方についての指名をさせていただきます。指名された方につきましては、お近くのスタンドマイクまで係の者が誘導いたします。お名前をフルネームでおっしゃってからご発言くださるようお願いいたします。時間の関係上、ご発言を希望される全ての方からご意見をお伺いすることができないこともありますが、その際はご理解いただくようによろしくお願いいたします。

また、先ほどからご案内していますように、大声、やじなど進行の妨げとなる事柄についてはかたくお断り申し上げます。

以上、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、ただいま地球温暖化対策に向けた運動といたしまして、ノーネクタイ、ノー上着を実践中ではございまして、皆様のご理解をお願いいたします。私ども、本日スタッフにつきましては、ノーネクタイ、ノー上着ということもございますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、初めに近藤原子力委員会委員長より、原子力政策大綱（案）についてご説明いたします。

よろしくお願いいたします。

近藤委員長 皆さん、こんにちは。近藤でございます。

本日はご多用中のところ、この原子力政策大綱（案）についてご意見を聴く会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

皆様におかれましては、原子力政策大綱（案）について既にお読みいただいているのかなど存じますけれども、念のためご意見をお伺いする前に、お手元に資料があると思っておりますけれど

も、今スライドに映っていますこの資料を用いまして、簡単に内容を説明させていただきます。

表紙をめくっていただいで2ページになりますが、原子力基本法は、我が国の原子力の研究、開発及び利用は、将来におけるエネルギー資源を確保し、學術の進歩と産業の振興とを図り、もって人類社会の福祉と国民生活の水準向上とに寄与すると、これを目的としてやりなさいと。そして、それは平和目的に限り、安全を確保し、民主的な運営のもと自主的に実施して、成果は公開し、国際協力に資するということを前提に計画的に推進しなさいとして、そのための政策の決定を原子力委員会にゆだねているところであります。

そこで、原子力委員会は、ほぼ5年置きに数十年間程度の内外情勢を展望いたしまして、今後10年ぐらいの間にこの目的を達成するために、政府が推進すべき施策の基本的方向を示して、同時にまた、その関係者にどういうことを期待するのかなと、事業者、国民の皆様、あるいは地方公共団体の皆様にどんなことを期待するのかなということも書き込んだ文章を作成してきております。これを、従来は原子力長期計画というふうに呼んでいたわけですが、我が国は計画経済の国でもないところ、原子力委員会が内閣府に移って、その立場が変わったということを機会に、これを今回は原子力政策大綱と呼ぶことにしたいと考えているところでございます。

原子力委員会は2004年6月、昨年6月にこの案の策定のために新計画策定会議というものを設置いたしました。この委員といたしましては、原子力をめぐる意見の多様性を確保するとか、それから専門分野、性別、そして地域のバランス等も考慮いたしまして、原子力関係組織、地方自治体、原子力に批判的なNGOの方、そして事業者等々から27人の有識者を委員にお願いいたしまして、原子力委員も参加して会議体としたものでございます。これまで1年間のうちに31回、小委員会、ワーキンググループを9回開催いたしまして、この案に関する調査・審議を行ってまいりました。

さらに、この調査・審議に広く国民の皆様のご意見を反映するというところで、幾つかの手段を講じました。そこにありますように、まず会議の前に国民の皆様にご意見募集をいたしましたし、それから専門家の方から、それぞれの現場においてどういうことが問題であるかということについて意見を聴く会を開催いたしましたし、また、市民参加懇談会を開催して親しくご意見を直接伺うということを行いました。それから、審議の山場を越えたところで、新計画の構成の案をつくりまして、これについて国民の皆様からご意見をいただいたと。これは大変多数、758件のご意見をいただいたわけですが、こうして7月の末に原子力政策大綱なるものの案を取りまとめたところでございます。

この図は、原子力政策大綱の構成を示しているものです。すなわち原子力政策大綱というのは、一番上にあります4つの基本目標、これを達成するという点について、まず現状認識を述べて、それを踏まえて取組の基本的考え方を述べるわけでありますけれども、その場合に、各取組について共通して重視すべきことということを通理理念というふうに呼んでおりますけれども、5つ決めました。この5つの共通理念を踏まえつつ、その分野、基盤的活動、原子力利用、研究開発、国際的取組、そして評価、この5つの分野について取組の考え方を述べていると、こういう構造になっているものであります。

それでは、これは何を目標にしたかということですが、第1には、原子力利用の前提であります基盤的活動を一層充実しようではないか。具体的には何かというと、安全の確保とか、人材の育成とか、原子力と国民社会の共生とか、そういった原子力を進めていく上で前提となるべきものについての取組について、これをしっかりやろうではないか。2つ目が、原子力発電をエネルギーの安定供給とか地球温暖化対策というものに、現在貢献しているわけですがけれども、一層貢献を促進しようではないかと。3番目が放射線、これも科学技術、工業、農業、医療、その他分野で利用されているわけでありますけれども、これについても一層その広汎な活用を推進しようではないか。

4番目が、こうしたことを進めるに当たってはすべからず効果的かつ効率的な施策でこれを推進すべきではないか、しようではないか、この4つを目標にして、そのための取組を考えるということにいたしました。

そしてまた、先ほどご説明申し上げました共通理念ですが、何を大事にすべきかと。第1には、いつも安全の確保ということに配慮しながら取組を考えましょうと。2番目が、原子力の持つ多面的な要素、いろいろな分野、いろいろなことと関係していることを踏まえて、多面的かつ総合的な取組をいつも考えてくださいと。3番目として、原子力は長きにわたってその利益を享受していくものとなるというふうに考えると、短期的な取組のみならず、中期的な取組、そして長期的な取組もあわせ、同時に進めていくことが重要、いつもそういう考え方で進めてください、取組を考えてくださいということです。それから、国際協調、今や国際化の時代ですから、いつも国際関係について配慮しつつ、その取組を設計すると。

最後に、取組については、いつも評価をきちんとしましょうと。評価に基づいていつも取組を改良・改善していくと。基本目標の4番目にありますような効率的に進めるということにかかわるわけでありますけれども、こうしたことをして、その結果を踏まえて国民との相互理解を深めていくということも施策の一部としていつも考えてくださいということで、この5つを

理念とすべきとしています。

それでは、最初の基盤的取組でございますが、この第1は安全の確保でございます。安全の確保に関しましては、現状、原子力に対して不安を感じておられる国民の皆様は多いということ、現状認識をいろいろ書いてございますけれども、一言でそういうことではないかと。このことを真摯に受けとめて、事業者は今後の取組を考えてほしいということで、具体的には、事業者は「人は誤り、機械は故障する」ということを前提にして、それでも安全がちゃんと確保できるように多重の、あるいは深い、厚い守りを用意するという考え方にのっとり安全を確保する、そうした第一義的な責任がありますと。それを踏まえてトップマネジメントは組織の安全文化を確立し、法令を遵守し、事故・故障が起こればその根本原因分析を行って、再発防止対策を確立すると、そういうような安全確保活動を、品質保証活動を通じて絶えず改良・改善しつつ実施していただきたいということを申し上げております。

それから、国に対しては、大事なことは科学的かつ合理的な規制を実施するということでありましょうと。そこで適切な行政資源を配分して、今申し述べた深層防護という厚い守りの哲学、あるいは最新の知見を踏まえた安全基準を作成して、それに基づく効果的かつ効率的な規制を行って国民の信頼を回復、あるいは維持していくということが大事でしょうと。

そのためには、リスク情報の活用を拡大していくことが重要でありましょうし、また、最近、地震リスクについての関心が高まっているということにも留意して行動してくださいと。それから、原子力施設の運転年数が長くなっていることについても、健全性を維持できることを確認し、所要の対策をとる、計画に実施するというこの高経年化対策ですが、この実施状況を最新の知見を踏まえて監視・監査するということ。それから、原子力防災活動、また放射性物質や核物質、これについて、最近の国際情勢からしてテロとかのリスクということについても関心が高まっているところ、これについて適切な対応を行っていくということが重要だということをご指摘しております。

それから、最後にというか最も大事だということですが、国民に対する説明ですね。国・事業者は安全確保活動に関する説明、コミュニケーションという言葉はここでは使っていますけれども、これをきちんと行う責任がありますよということで、このことを強調し、かつ具体的に立地地域におきましては地方公共団体の役割が大きいところ、地方公共団体に対しても丁寧に国の取組の考え方、実績を説明して、相互理解を深めていくことが重要としているところでございます。

基盤的取組の第2は平和の利用の担保でございますが、これにつきましては、我が国は平和

の目的に限るということで、核不拡散条約に加盟し、我が国の原子力活動全て I A E A の保障措置活動のもとに置いているわけですが、今後ともこれは継続すべきと。そして、核不拡散とその仕組みの遵守こそが原子力平和利用の大前提ということを経験、あるいは世界全体の人々と共有していくと、そういう精神でこのことに取り組むと。中でも、これまでも既に利用目的を持たないプルトニウムは持たないという原則を立てて、プルトニウム在庫に関する情報を公開してきているところですが、六ヶ所再処理工場の稼働に伴って、平成 15 年に委員会決定いたしました事業者がプルトニウム利用計画を公表するという点について、きちんとこれを守っていただきまして、一層活動の透明性の向上を図っていくことが適切としているところでございます。

次の基盤的活動の重要なのは人材の確保でございますが、これについては、結局のところ、原子力の職場が魅力ある職場でなきゃいかんというふうなことを、そのためにどうしたらいいかと。やはりその場合には職場がそれぞれの創意工夫が生かせる、働きがいのある職場にすることが大事じゃないでしょうか。それから、技能者にとって働きがいがあるとすれば、いろいろな工夫がある制度があるのかなと考えつつ、これについては事業者、協力会社、そして原子力産業が一体となってそういう仕組みを工夫する時期が来ているのではないかとこのことを指摘しております。

また、大学等においては、社会科学を含む幅広い知識を備えた原子力技術者、研究者を養成するという専門教育に大いにチャレンジしてくださいと。それから最近、放射線医療、がんの治療などに放射線が非常に有効であるということが報告されているにもかかわらず、その治療を受けたいと思っても受けられないという方がいらっしゃるということは新聞等で報道されているところでありますが、これは一つには、専門技能者が不足しているということが原因とされているところ、これに関しましては、育成・確保に向けて関係者が連携して速やかに取り組むべしとしているところでございます。

それから、もう一つの基盤的取組は、原子力と地域社会、国民社会との共生でございますが、これは申し上げるまでもなく、立地地域で原子力事業者が安定的な活動ができて初めて原子力の利益を国民が享受できるという、こういう構造になっているわけでございますので、国民社会の理解と信頼を得るために引き続き活動をするわけですがけれども、その活動のエッセンスは、透明性の確保ではないかということで、今後の方針としては、安全管理とか異常事象にかかわる情報を速やかに公開するという点を第一に掲げ、さらに国民、地域社会との相互理解を図るために、広聴広報活動を充実していきましょと。それから、原子力について知りたいと思

ったときに、すぐアクセスする手段、勉強する場所があるということが重要で、学習機会とここでは言っていますけれども、原子力教育など学習機会の整備・充実ということについても、さらに努力する必要があるのかなと。それから、政策等の議論、あるいは安全基準等の議論に国民、地域社会の意見を反映するという、これも重要、参加というふうに言っていますけれども、こうしたことで施策、あるいはそうしたものの審議・検討に当たって透明性を確保し、広聴会や意見募集を通じて国民に参加を求めていくと。これについても誠実に取り組むべしとしているところでございます。

また、割と時間を使いましたのは、地方公共団体の役割でございますが、これにつきましては、地方公共団体は、住民の立場に立って事業者の活動や国の規制活動の把握に努めておられるところですから、国や事業者はその取組に協力すべきであり、地方公共団体におかれましてはそうした協力があるということで、そうした原子力にかかわる判断とか評価の際に、国や事業者の取組を効果的に活用するという、国なり事業者と連携していただければいいなということを申し述べているところでございます。

また、最近、地域おこし、村おこし、町おこしというふうな意味で地域おこしが盛んであるところ、原子力施設が存在していることを地域振興に生かしていきたいということがあるとすれば、そこにおられる事業者等は地域の一員であるという自覚のもとに、パートナーとして持てる力を発揮していくということが重要ではないでしょうかということも申し述べているところでございます。

第3章は、原子力の利用の着実な推進というタイトルでございますが、その前半は、原子力利用の一つの柱であるエネルギー利用でございます。

原子力発電は、ご承知のように、現在、我が国の場合は国内の総発電量の約3分の1を供給し、先進国最低と言われる自給率を、低いんですけれどもそれを高いレベルというか、低いなりに高いレベルに持ち上げるのに大いに貢献しておるという意味で、エネルギー安定確保に貢献しているというところでありますし、また、原子力のエネルギー当たりの二酸化炭素排出量というのは、太陽光とか風力と同じ程度でありますから、我が国が国際社会にお約束した二酸化炭素排出削減の約束、これの遵守のために有力な手段として機能しておるというところ、こうしたことが今後長期にわたって期待できるのかなと。

原子力の欠点は、ご承知のように内部にたくさんの放射能、放射性物質を持っていますから、これが万一環境に放出されると大きな被害を生じるということ。それから、放射性廃棄物はいずれにしても発生するというところでございますが、事故リスクについては、他のエネルギー源

のリスクと比べて見て遜色ない程度に十分低く抑制されていますし、また放射性廃棄物につきましては、既に御承知のように六ヶ所村で低レベル放射性廃棄物の一部の種類のものが安全に処分されているというところ、またほかのものについてもきちんと安全に処分できるであろうと考えてよろしいかと。

そういうことでありますが、またこの原子力をめぐって国際社会の方を展望してみますと、ドイツのように、既存の施設の運転期限というものを定めて、今後は新しいものはつukらないという、そういうふうな決定を行った国もありますけれども、また、これからも使っていこうということで建設計画を持っている国、アメリカ、中国、フィンランド、インドといった国もある、そういう状況です。

我が国はといいますと、現在も新規のプラントの建設は進められておりますけれども、電気の需要が伸びないこと、それから電力自由化ということもあって、発電所の新設に向けたような大型投資については、従来よりは慎重になっているということなのかなと、そういう現実を踏まえるべきだというふうに考えたわけです。

そこで、今後どうするかですが、我が国は置かれた立場からして、エネルギーセキュリティの確保とか地球温暖化対策の観点からいたしますと、何より省エネルギーを進めることが重要でしょうと。それから、化石エネルギーについては使わざるを得ないところがあるとするれば、最も効率的に使う努力をするべきでしょうと、省エネとよく言っていますけれども、省エネというか効率的利用ですね。しかし、同時に非化石エネルギーである新エネとか原子力を、特徴を生かしつつ最大限に活用していくということもあわせて考えるべきではないでしょうかと述べて、そういう観点から、原子力政策は今後どう考えるかということですが、原子力発電が2030年以降も現在のように総発電量の30%、あるいは40%程度、あるいはそれ以上の役割を担う、供給割合のそれ以上の役割を担うことがあるべしと。

したがって、そういうことを目指して準備をする、各種の取組を行っていくということが重要ではないでしょうかと申し上げて、具体的に何をするかといいますと、第1には、既存のプラントを安全性確保を大前提に最大限に活用するという取組をちゃんとやりましょうと。2つ目、いずれこの既存のプラントが置きかわる時期が来ることに備えて、次の時代の軽水炉というものをちゃんと実用化して準備しておきましょうと。3つ目が、現在、将来のエネルギー源の最も有力な選択肢ということで研究開発が進められています高速増殖炉、これについて経済性等の条件が整うことを前提に2050年ぐらいから使うのかと、そういうような目線というか、計画の目の置きどころでこれを着実に研究開発を進めましょうというこの3つを取り上げて、

国はこうしたことが電力自由化のもとで総合的に公益を勘案して、皆様がきちんとした取組ができるように、所要の環境を整備していくということが重要ではないでしょうかとしたところでございます。

それから、この原子力発電を支える核燃料サイクルのあり方につきましては、ご承知のように、我が国は従来、フランスやドイツと並んで東海村に再処理工場を建設し、ふげんでプルトニウム利用を実証し、海外での再処理で回収したプルトニウムを当面は軽水炉で、いわゆるプルサーマルとして使うという、こういう核燃料のリサイクル利用の考え方を基本として様々な活動をしてきたわけでありまして、この原子力政策大綱の議論を始める時期におきまして、ドイツが先ほど申し上げましたようなことで原子力からいずれ撤退していくということがわかったと。それから、プルサーマルがどうも計画どおり進んでないじゃないかということで、こうした方針を今後続けていいのかということについて、様々な方々からご発言、ご懸念が表明されたという状況がございました。

そこで、策定会議は多くの審議時間を使いまして、今後の使用済燃料の取り扱いについて、その方針について検討いたしました。具体的には、今後の行き方について、そこにある4つの基本シナリオ 中身省略いたしますが を、今後とも同じように、今までどおりの考え方で進めるということから、全て直接処分に切りかえてしまうところまで含めた4つの基本シナリオというものを用意いたしました。これを安全性とか、技術的成立性とか、経済性とか、エネルギー安定供給の観点からの妥当性とか、環境適合性とか、様々な観点、10の観点でございますが、これから評価をいたしました。その評価の結果は今出ていますスライドに書いてあるわけでございますが、これも細かいから省略いたしますけれども、その結果としては、今後、経済性について言えば直接処分の方が安いでしょうと。特に政策変更コストというものを考慮しなければ、現在のウラン価格の水準では直接処分の方が1割程度安いのかなということがわかりましたし、エネルギーセキュリティという観点では、もちろん再処理した方が資源の節約ということで柔軟性が向上するでしょうし、環境適合性という観点でいいますと、廃棄される放射性物質の性質とか、それから処分に要する処分場の広さという点では、再処理した方が狭く済むということがありますし、それから将来の不確実性への対応能力ということを考えて、これもやはり様々な選択肢としての技術要素を持っていた方がいいに違いないわけであってという意味で、再処理路線の方が優れているのかなと。そんないろいろな観点が丸がついたり、バツェンがついたりするわけですが、それを総合的に見るとどうかということで、最後、我が国としては、今後とも使用済燃料を再処理して、回収されるプルトニウム、

ウラン等を有効利用することを基本方針とするのが適切というご判断をいただいたところであります。この作業だけで10回ぐらいの会を重ねて議論をしたところでございます。

今後の取組ですが、こうした方針に基づくとすれば、国と事業者は地域社会の理解を得て、プルサーマルはちゃんとやってください、再処理、MOXの燃料加工事業を着実に推進してくださいと。それから、再処理能力を超えて発生する使用済燃料の取り扱い、国内再処理を原則とすると、原子力発電規模が大きくなれば、当然、再処理の国内の能力を超えるわけですがけれども、この部分については中間貯蔵することが適切でしょうと。しかし、その先どうなるのという心配をお持ちでしょうから、これについては2010年ごろから検討を開始して、六ヶ所再処理工場の操業終了時、大体これが今から始める中間貯蔵の期間、技術的に可能な期間と符合するわけでありましてけれども、その終了時点に間に合うように次のアクションがとれるという、そういうようなことを踏まえつつ、そういう制約条件のもとで2010年ごろから検討をするのが適切ではないでしょうかと申し上げ、それから先ほどの繰り返しになりますけれども、高速増殖炉については、「もんじゅ」あるいは現在進めておられる実用化戦略調査研究、こうしたものを着実に進めて、先ほどのような計画期間を念頭に成果を出していただきたいなということを申し述べたところでございます。

それから、最後に、しかし、何より大事なのは事業者が、もちろん今申し上げたようなことについてきちんとしたリスク管理のもとで事業を着実に進めるということが大事だということをお願いしているところでありますが、あわせて、今回の経験にかんがみて、今後の政策選択の検討の場に柔軟性を付与することも重要なこと。我々は常に不確実な未来に向かって歩を進めているわけですから、そうした意味で、新しい環境のもとで新しい政策選択の議論をすることはあるべしと考えますと、それに備えて、例えば直接処分技術等についてもちゃんと調査研究をしておくことが重要なことであることを述べたところでございます。

もう一つの利用の柱は放射線利用でございますが、これにつきましては、そこにちょっとした絵がかいてございますけれども、様々な分野で、この絵を見て意外にと思われるところもあるのかなと思いますけれども、ラジアルタイヤだとかということまで実は使われているわけでありまして。こうしたことにつきまして、しかしあまりご存じない方もいらっしゃる。それから、新しい、小柴さんのノーベル賞ではありませんけれども、それに関係するような新しい量子ビームを使った科学とか創薬、薬をつくるかそういうような技術もまた生まれつつあるということで、これまとめて量子ビームテクノロジーと呼んでいるんですけれども、こんなことも今あると。

問題は、そういう意味で、しかしこれについてなかなか国民の皆様には十分な情報が行き渡っていないということが一つの課題ということの現状認識をいたしまして、次です。

そこで、今後の取組ですが、何より広汎な分野で効用を社会にもたらしているこの活動をちゃんと厳格な安全規制のもとでやってくださいということをお願いすることが大事な点。その上で、放射線の効用とか安全性についての理解を進めるために、関係者の情報ネットワークというものを整備していくということが重要でしょう。それからもう一つ、新しい科学技術活動に対して効果のある設備、こうしたものをきちんと着実に整備していくべきではないでしょうかということをお願いしております。

ところで、原子力活動には必ず放射性廃棄物が発生するということがございます。ですから、原子力の利益を享受した我々現世代は、これを安全に処分して、後世にツケを残さないということの責任があるというところ、現状では、安全な処分事業が順調に進められているのは、一部の低レベル放射性廃棄物に限られますので、今後としては、したがって残っているというか、現在取組のあり方を検討中の放射性廃棄物の処分の体制の実現について、計画的に取り組むということが大事でしょうし、それから、高いレベル放射性廃棄物、これは再処理の結果出てくる放射性廃棄物なんですけれども、これにつきましては、処分のための組織は国会で法律で定めていただいたところなんですけれども、これが今、2030年代には処分場を開設するのかなということで、そのためのどこにこれを置くかということの地区を調査するための調査区域について、国民全体、日本全体について公募をかけているんですけれども、なかなか手が挙がらないという状況でございます。2年ちょっと過ぎているんですけれども。

そこで、これについてどうするかということをお大分議論したんですけれども、今、せっかく制度をつくって皆さん頑張っておられるので、これについては頑張りがむしろ足りないということにポイントを置いて、関係者一丸となって公募がちゃんとあるように力を尽くすべきではないでしょうかということをお願いしているところでございます。

次の柱ですが、これは研究開発です。原子力を長きにわたって利用するためには、次々に新しい技術というものを社会に用意していかなくてはならないわけで、そういう意味で研究開発が必要なわけなんですけれども、研究開発は、したがって、よく考えてみるといろいろな種類があると、あるいはいろいろな計画期間がある。つまり、今の技術をもっとよくするという意味で、短期的な視点で行う研究開発もありましょうし、これはもうちょっと、今の技術の後の技術として着実に実用化を準備するという研究開発もあるでしょうし、それから、そうした将来の使う実用化の対象となるようなものを探し出すという研究開発もある。そういう幾つかの段階が

異なる研究開発があるんですけれども、これは全部必要と。なぜならば、原子力を長期にわたって原子力の利益を享受したいとすれば、未来のことについても今から準備をしていくことが必要だからです。したがって、こういう段階の異なる研究開発活動を並行して進めるということが重要ではないかということをもまず申し上げております。

それでは、各段階でどのようなテーマを研究開発活動の対象にするのがいいかということになるわけですが、これについては、ご承知のように我が国の財政事情、極めて厳しい状況にありますから、テーマは厳選すべきということは当然でありまして、そこで投資効果が高いもの、費用対効果ですね。それから民間のやることは国はやる必要はないわけで、官民分担という観点。それから、国際協力で一緒にやれるものは大いに一緒にやったらいいでしょうという、そういう様々な可能性について評価をいたしまして、最も合理的と思われるものを選んで、そこへ資源を集中していくという「選択と集中」の考え方を徹底して、研究開発資源を効果的、効率的に使っていくということが重要ではないでしょうかということをお願いしているところであります。

具体的なテーマはそこに幾つか書いてございますが、そういう議論の結果として、この段階ではこんなものがあるのかなということを書いているところでございます。

次は国際的取組ですね。このポイントは、現在、国際社会においては核開発疑惑とか、米国同時多発テロの問題等、核不拡散体制の一層の強化、あるいは核セキュリティー対策の必要性ということが言われているわけでありまして。これが一つの現状であります。

もう一つは、このところ原子力以外の分野でもそうですが、大変中国が元気がよしいと。中国等で新規の原子力発電所の建設が進められようとしていると。欧米でも、地球温暖化対策のこともあり、この原子力が見直されているという状況にある。こういうときに、日本の原子力産業が海外で成果を利用させていただきたいと思うのは当然であろうと、そういう状況があるということ踏まえて、今後何したらいいか。

第1には、現在の世界の核不拡散体制の強化に我が国も協力、積極的に取り組む。あるいは、核軍縮外交、核軍縮ということについても着実に核軍縮外交を推進していくということがまずは重要ではないでしょうか。それから、途上国の皆さんが社会のインフラを整備していく過程でも原子力技術を使いたいとすれば、それについて協力をしていくことが重要ではないでしょうか。3番目として、国際機関の活動をリードしたり、先進国同士の協力した取組ということについても、一緒にやっていったらどうでしょうかということをお願いして、最後に我が国の民間の原子力産業が国際展開を目指す活動をするとすれば、それについて、政府はこれを支援

をします。従来は、知らん顔という状態であったんですけども、これについては、そういう国際関係の状況を見れば、日本としても、日本の産業が活躍することについて環境整備するのは政府の責任かなということで、そういうようなことを申し上げたところでございます。

最後は評価なんですけど、ポイントは原子力に関する国の施策というのは、公共の福祉の増進の観点から最も効果的で効率的でなければならないということは、皆さん合意できる場所にありますので、これを担保するにはどうしたらいいかということですが、これには活動をちゃんと評価をすると、政策評価、これを充実して、その成果を、その結果をP D C Aとよく言いますけれども、立案、実施、評価、改善という、そういう活動に組み込んで、施策を継続的に改善をしていくということが大事でしょうと。

特に、原子力政策においては不確実な未来に対する挑戦という側面がございますから、リスク管理ということが非常に重要です。ですから、このP D C A活動におきましては、リスクを含む多面的な評価を充実していくということが重要ではないでしょうかとうたい、最後に、こうした結果を踏まえて、原子力委員会は各省庁の政策を評価すると同時に、そのことについて国民の皆様きちんと説明をしていくということが重要ということを申し述べているところでございます。

これが政策大綱の概要でございます。

大変駆け足でご説明申し上げましたけれども、今日、これから皆様から原子力基本法が定めるところの目的を達成する、そういう原子力の政策、これについて、今日お話ししましたところに関して、こういうところをもっと力を入れるべき、これはこういうふうを考えるべきというようなご意見を皆様からお聞かせいただけることを楽しみにしておりますので、よろしくお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、ここから原子力政策大綱（案）につきまして、会場の皆様からご意見をお伺いさせていただきますというふうに思います。

冒頭申し上げましたように、ご発言に際しましては挙手をお願いいたしまして、こちらの方から指名をさせていただきますので、それではよろしくお願いいたします。

それで、指名の方法につきまして、まず簡単にご説明を申し上げたいというふうに思いますが、本日、多数の方がお見えになっておりまして、全体で指名するということですのでなかなか大変でございますので、今スライドの方をご覧いただきたいというふうに思いますけれども、

会場を大まかに4つのブロックに分けております。色が4種類ついております。水色のブロック、それから紫色のブロック、緑色、それから赤というふうになっておりまして、演台に向かひましてスライドが映っておりますので、大体皆様方ご自分がどのブロックにお座りいただひているか、どの色のブロックにお座りいただひているかおわかりでございますでしょうか。

それで、指名につきましては、皆様から演台に向かひまして右側の方の水色のブロック、それから紫、緑、赤というふう順次挙手をお願いいたしまして、その中からまずお一人の方を指名させていただきます。それで、1回で4つの色につきましてそれぞれ1名ずつということで、1回につきましてまず4名の方を指名させていただきます、その4名の方が順次ご発言をお願いしたいというふう思っております。それで、4名の方のご発言が終わりましたら、また次に4名の方を指名するというございます。

先ほど来から申し上げておりますが、基本的には3分間ということをお願いしておりますが、この3分間ということ順調にいきますと30名前後の方がご発言いただけるということになるかと思ひますので、この時間の点につきましても何とぞご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

それから、発言に際しましては、冒頭でも申し上げましたが、最初にフルネームでお名前をおっしゃっていただくようによろしくお願ひいたします。

それでは、よろしくお願ひいたします。お名前の方もよろしくお願ひ申し上げます。

参加者 福井市の渡辺三郎です。

大綱(案)には、国民の信頼を得るには安全確保が前提と、こういうふうになっております。これまでもそう言われてきました。しかし、1年前の美浜3号での事故で5人の尊い命が失われました。6名の方が重傷を負いました。運転開始以来、一度もこの配管が点検されていなかったということがわかりました。この点検はそんなに難しいことじゃないはずなんです。探傷シュをちょっと当てればすぐわかる。だけど、なぜやらなかったかという、熱いところははかれないので、原発をとめなきやいかん。それが嫌なために次の定検まで待とうとこう言っていて、定検前に破れてしまったんです。まさにこれは利益第一主義、それがこの悲惨な事故の根本原因だと思ひます。この点、原子力委員会としてはどう考えておられるのか、まずお尋ねをいたします。

次に、私は大綱(案)の第4章の「もんじゅ」の運転を早期に再開しということについて反対です。「もんじゅ」事故の生々しい光景というものは今でも私の目に焼きついておりますけれども、この事故は、発生時期、その他幾つかの偶然的な事情であの程度で済んだわけです。

もっと大きな事故になりかねない、そういう要素をたくさん持っていました。「もんじゅ」の所在位置は、活断層の集中した、私たち近畿三角地帯と呼んでいるんですが、そういうところに存在するわけです。ここには活断層、つまり過去の地震の傷跡がたくさん集中しております。これがなくなっても地震は起こるんですけども、これがあるところでは繰り返し起こるということは今では明らかです。日本列島は、皆さんも感じておられるよう今地震の活動期に入ってきました。ところが、原発は一度も大きな地震を今日まで経験しておりません。私は、建築構造の技術屋なんですけれども、その立場から見て心配でなりません。

よく原発は強固な岩盤の上につくられてがっしりした建物だからいいんだと、こう言われておりますけれども、実際は強固な岩盤の上のそういうがっしりした建物は、大きな加速度を受けるんです。そういう宿命を持っております。ところが、今「もんじゅ」の設計は、実は実に古くさい方法で設計が行われております。そしてあの「もんじゅ」がつくられているんですね。今の構造技術の水準から言えば、こんなことはとてもお話にならないくらい古くさい技術でつくられている。

それともう一つは、「もんじゅ」というものはひび割れを許されないんです、普通の原発と違って。ひび割れしたら空気が入り込んで、大きな事故を引き起こすということはよく皆さんもご理解いただけたと思います。

戸谷参事官 すみません、そろそろ、もうちょっと時間が過ぎておりますので。

参加者 わかりました。もう終わりますが、この「もんじゅ」は、今日までは税金を食いつぶしてきました。1兆円ほどになると私は思いますが、しかし、これを引き受けるという電力会社はあるでしょうか。どこにもないと思います。となれば、国がずっと税金をつぎ込み続けなければならない、そういう経済的な点でも全く「もんじゅ」というものは存在意義がないと、そう言わなきゃなりません。ただただ税金をつぎ込む、そういう点でもこの「もんじゅ」を存続させるということについては反対です。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございました。

それでは、次の方、よろしく願いいたします。

参加者 中垣たか子と申します。

この原子力政策大綱に関して、スケジュールにはとらわれずに抜本的な見直しをしてほしいという立場から発言させていただきます。

まず、ちょっと時間が限られていますので、2点に関して、まず一つは一番最初に、今、近

藤先生のお話にありましたが、前提として安全の確保ということが言われたんですが、それはもちろんなんですけれども、なぜ安全の確保ということが言われるのかというと、それは原子力施設が他の産業施設とは比べ物にならないような非常に大きな潜在的な危険性があるということだと思っんですね。この大綱（案）を見ても、そのことについての言及が全然ない。まだ前回の長計の中では、「事故により環境へ放射線、放射能が漏えいする可能性があることから、その影響を十分小さくする措置を講ずる必要がある」という一文が入っていたんですが、今度の大綱では何かそういうところが全然ないので、まず原子力施設がいかに大きな潜在的な危険性を抱えているかというのはきちんと明記してほしい。

それからもう一つなんです、現状認識のところ、あまりにも世間の常識と外れているんじゃないかという感じがするんですね。例えば、大綱の7ページを見ますと、現状認識1-2というところで、ちょうどページの真ん中辺になるかと思っんですが、「核燃料サイクル事業や放射性廃棄物の処分事業についても着実な進展が見られる」というふうに書いてあるんですが、例えば六ヶ所の再処理工場一つとってみましても、たび重なる水漏れ事故、何回も何回も繰り返されていますよね。それもありますし、プルサーマルの計画についても全然計画どおりになんて進んでいない。それから、「もんじゅ」運転再開の話も、いよいよ運転再開のための工事が始まるというところまでは来ていますけれども、核燃料サイクルの関係者の中からも、現状の中にも燃料も入っている、ナトリウムも入っている、そういう状況で改造工事をするというのはとても大変なことだと。何か最初のうちは改造工事に2年ぐらいと言っていたと思っんですが、今では3年かかるとかそういう話が出てきている。

そういうことで、そもそも今までの計画自体が全然計画どおりに進んできていない。そのことをきちんと反省した上で議論しないと、全然政策大綱だの大げさなことを言ってみても話が始まらないんじゃないか。そこに非常に大きな疑問を感じます。

何で計画どおりに進まないのかというと、それはやはり日本のような地震列島に原発をどんどんつくろうという、そのところにそもそも無理があるんじゃないかというふうに思います。その危険性の問題と、それから安全性を確保しようとするれば経済的に成り立たなくなっていく。経済性を犠牲にしてまでやれるかということ、電力会社はそんなことできないわけですから、そのところでもう非常に矛盾がある。だから、原子力をどんどん推進する、あるいは今より依存度を上げるというような政策自体をもう見直す時期に来ているんじゃないかと思っしますので、ぜひ脱原発とまでは言いませんけれども、どんどん拡張するのではなくて、ここで立ちどまって、これ以上増やすのかどうかの検討をまずきちんとやってほしいと思います。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、よろしくお願いします。

参加者 敦賀市の石黒順二といいます。よろしくお願いします。

私は、核燃料サイクルについて意見を述べさせていただきたいと思います。

我が国は、今日まで一貫してエネルギー政策として核燃料サイクル路線をとってきましたし、国もその必要性を一貫して訴え続けてまいりましたし、実際に私どもの地域の関西電力高浜発電所のプルサーマル導入時におきましても、日本は使用済燃料を使い捨てにしないで、再処理して燃料をリサイクルして使っていくんだということで、地元の皆さん方のご理解をぜひお願いいたしますということで何回もお願いされたわけでございますけれども、しかし、今回の長計の策定会議の、プロセスの段階でありますけれども、使用済燃料に関しては4つのシナリオ案が出てきて、その一つに直接処分案というものが出てきて、私も大変驚いたわけでございますけれども、いわゆる直接処分だと、これからプルサーマルも中間貯蔵も必要なくなるのだろうか、「もんじゅ」はどうなるんだろうと大変心配したわけでございます。最終的には全量再処理ということで、日本の核燃料サイクル路線というものは堅持をされたわけなんですけれども、なぜこの時期に、核燃料サイクルというものを前提にして今全てが動き出そうとしているこの大切な時期に、なぜそういうような議論といたしまししょうか、核燃料サイクルについてのシナリオ案が出てきたのか、その背景というものを教えていただきたいなと思っております。

私たちの地域というのは、ご存じのとおり日本の核燃料政策において極めて重要な、いわゆるプルサーマル、中間貯蔵、「もんじゅ」を抱えている地域でございますし、今日まで大変なエネルギー、手間暇をかけて理解活動をやっているところでございます。

そういう中、日本の原子力政策の基本路線というのはぶれてしまいますと、私どもは日本の原子力政策そのものを信頼できなくなってしまう、あるいは国の原子力施設をこれから受け入れようとしている地域も素直に受けられなくなってしまうということになりかねないと思います。日本はエネルギー資源のない国ですね。エネルギー自給率が4%。島国で電力を輸入できない。環境問題は待ったなしでございますし、ウランや石油の価格というのは先が全く不透明でございます。また、世界の地域紛争というのは、非常に多くはエネルギー問題が絡んでいるわけですし、日本の長期安定的なエネルギーの確保というのは、これはまさに日本の安全保障の問題でもあろうかと思えます。そういう中で柔軟性も必要でございますけれども、ぜひ原子力政策の基本路線だけは、これは絶対にきちっと堅持していただきますことを強く要望いたし

まして、意見とさせていただきます。

どうもありがとうございます。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、よろしくお願いします。

参加者 田中康司と申します。

私は、まず計画の策定手続のことで申し上げたいと思います。

長計については、行政計画の中でも広報広聴、いろいろ新しいことをされていて、それなりに自負をお持ちだとは思いますが、第6章の中で、計画評価、P D C Aの話とかも出てきて、そういう意味でこの大綱ですか、長計そのものが具体的な行政計画としてP D C Aを確実に履行していただきたいというふうに考えています。

私は、前回の長計を拝見しまして、今回の長計案と比較をさせていただいたんですけれども、安全の取り扱いについて、美浜事故、死者が現実発生した事故が起きたわけですね。あの事故を受けて、書きぶりが変わってないことにちょっと愕然としたんですよ。具体的にP D C Aをされる場合であれば、前回の計画についてまずチェックを行ってから次の計画策定に当たる、これは当たり前の話だと思うんですけれども、現にその手続というのが具体的な形でされてないように私は思うので、その点についてどういう形で整理をつけられるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

そのP D C Aに関して言えば、今回のご意見を聴く会、広聴活動については前回の計画策定あたりから具体的にいろいろされてきているわけなんですけれども、聴き置く会にやっぱりなっているんじゃないかなというふうに思うんです。今回の策定に当たっても、計画策定を始める前から意見募集があったり、私も応募させていただいたんですけれども、それが結局どこへどう生かされているのかがわからないんですよ。聴き置いているだけじゃないのかな、そういうふうに思うので、その部分について具体的にどういうふうにそれを生かしていくのか、そこがあって初めて政策決定過程への国民参加というふうな話というのは言えると思いますので、現時点ではそういうことはできていないというふうに思いますから、その点についてお願いしたいと思います。

あと1点、中身の話でちょっとお伺いしたいんですけれども、F B Rの実用化戦略の話と「もんじゅ」の話というのが私にはちょっと矛盾しているように見えて、その点説明をいただきたいんですけれども、実用化戦略の研究の中では、別にナトリウム冷却炉に限定されていないわけですね。ガス冷却もあれば鉛ビスマスとかも考えられているわけですね。そこが決

定していないのに、なぜナトリウム冷却炉の「もんじゅ」について運転再開をここまで固執しているのか。逆に言うと、むだな研究投資をしてしまうことにもなりかねないので、その部分、どういう位置づけで整理されているのかご説明いただきたいと思います。

戸谷参事官 ありがとうございます。

では、よろしく願いいたします。

参加者 敦賀市から参りました和泉明と申します。

時間に限りがありますので、まとめを読ませていただきます。

私は、当地、福井県の立地地域に住む敦賀市議会議員です。立地地域に住む地域の住民の立場としてこの大綱（案）にご意見申し上げます。

基本的には全ての取組の大前提が安全確保であり、国民に対しては透明性を持ったものであるべきとしている点、また、原子力と共生してきた立地として2030年以降も総発電電力量の原子力比率を30から40%程度かそれ以上が適切と明記されたこと、及びFBR開発年次目標など重要事項に関して具体的に数値目標を明確に示されたことは大いに評価するものであります。

立地地域の原子力行政は、安全の確保、住民の理解と同意、恒久的地域振興という原子力3原則を基本に取り組んでおります。中でも、安全の確保は大前提であるということは言うまでもありません。その点で少し意見を言わせていただきますと、大綱は、基本指針であるためこれでいいのかもしれませんが、例えば電力自由化が進む中での原子力発電に対する位置づけ、またFBR実用化年次目標は示されたものの、それに伴うシナリオ及び官民の役割等についてもっと踏み込んだ議論をすべきではないでしょうか。総合エネルギー調査会がこの大綱に沿って議論を始めようとしておりますが、大綱の中にもう少し踏み込んだ内容があって、その詳細を経産省にゆだねることが必要だったと考えます。

電力自由化について、大綱は事業者がリスクを伴う巨額投資に慎重になっていると指摘しております。一般的に自由化により企業は効率主義、もうけ主義に走ることは仕方ありません。しかし、殊原子力という極めて安全性を確保しなければならないものが価格競争に巻き込まれるとしたら、安全に関して立地地域の住民は不安でしょうがありません。事業者は原子力の安全に関して万全を期すと言っておりますが、長期の投資計画が取りにくくなる現在、ますます高経年化炉が増え、国も十分な安全対策はとっておりますが、高経年化特有の新しい事象と安全の面では少々不安もあります。その点からも、自由化における原子力の位置づけを明確に議論していただきたいと思った次第です。

この原子力政策大綱でうたわれているとおり、原子力発電については安全確保が第一であります。国も事業者も安全確保の責任をきっちり果たしてほしいということです。また、官民の役割を明確にさせていただかなければ、この大綱という国策と企業との間にギャップが生じ、再処理、FBR等の原子力政策も進まなくなります。

改めて申し上げますが、私は原子力委員会として、このことに対してもう少し踏み込んだ指針を示していただきたかったと思います。原子力委員会が官民の役割を明確にするため、積極的に働きかけをお願いする次第であります。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、よろしく申し上げます。

参加者 大飯町の小林早苗と申します。女性と親としての立場から申し上げます。

まず、この大綱(案)はなじみがたい言葉でたくさん表現されておりますが、立地住民として生活する者には、安全上、細かく記載されており、心強い味方とのとらえ方ができ、うれしく思います。賛成です。

立地住民として発電所が稼働して、その経済効果によって小さな町は大きな発展へとつながり、まさに共存共栄の道を歩んでまいりました。この先も継続してくださることを希望します。国へのエネルギー安定供給や環境問題にも貢献をもたらしておると思います。そして、約30年。今、新たに高経年化対策問題が生まれております。立地地域として、何はさておいても追加的保全活動を安全対策の一本締めとして確実に行ってほしい、これが立地住民全ての本音です。

オフサイトセンターも虫干しの的ではなく、できれば年に1回ぐらい公開して、小まめに住民の参加をする、それが結局的には原子力に対するなじみだと思えます。

昨日の福井新聞に22日に6回目の検討委員会が開かれ、31日に最終報告書としてまとめるとありました、プラス特別な定検の適応性要望なども含めてあり、ああよい傾向だなと大いに期待しております。新聞は毎日見ております。そして、消滅していく化石燃料に代わって、私たち子や孫がクリーンな社会生活をするためのエネルギー確保の原子力発電というのは、私たちから子供たちにぜひ受け継いでいただきたい仕事、そして、このエネルギー条件を背に受けて、21世紀を担う子供たちにいま一度その意義と価値観をしっかりと教育という場で公開していく必要がぜひあると思えます。

福井県には、今、福大と福井工大で原子力学科が生まれ、日夜若者が勉強してくれている、

それはとてもうれしく、また頼もしくも思いますが、今、足踏み段階である小学生、中学生、それにもさかのぼって教育のカリキュラムに原子力講座を組み入れ、原子力教育をはぐくんでくださるということが私たち親の大きな願いなんです。しいては、国が国民全てにこの大綱（案）の意義がわかるように、言葉易しく解説してほしいと思います。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、よろしくお願いします。

参加者 福井の鷹尾篤磨でございます。

先ほどのご説明を聞いておまして、地元には総合の大学がございます。また、工業系の大学もございます。そこと一体になっているいろいろ推進をしていこうというような方向になさっておられるみたいでございますけれども、後でその内容を具体的に教えていただきたいなというように思っておりますとともに、先ほどがんの治療というようなことで、非常に順番待ちというようなお話でございました。是が非でも順番待ちというようなことでなくて、もう少しスムーズに治療ができるような、そういうようなことをひとつやっていただきたいというようにも思っておりますし、さらに水素の話もご説明ありました。これからは水素のエネルギーというようなことでも話はわかっておりますけれども、その水素に関しましても地元の大学と一緒にいろいろな展開をしていただきまして、すぐ事業に乗せていただきたいなと、このように思っております。

以上でございます。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方。

参加者 海崎弘之と申します。意見を述べる機会をいただきまして、ありがとうございます。

エネルギー資源の乏しい日本に原子力発電は必要であって、また、がん治療のための放射線利用などの平和利用もあわせて必要だと考えております。このための総合的な原子力政策大綱がうまく策定できるように期待しております。時間の関係上、「もんじゅ」に絞ってこれから意見を申し述べます。

幸い「もんじゅ」の改造工事が認可されました。来月から改造工事に着手され、3年後には運転許可を待つ体制になると期待しております。私は、日本にとって「もんじゅ」のような燃えながらエネルギーが増える原子炉は必要だと考えております。私は、以前からサイクル友の会に入会して話を聞くなど、原子力政策に関心は持っています。ただ、そこで原子力設備や原子

力発電を取り巻く環境についての話は聞けるが、「もんじゅ」で働く従業員の気持ちとか、彼らが優れた倫理観を持っているかどうかについては、あまり話が聞けないというのが現状でございます。私は、大きなエネルギーを扱うサイクル機構の従業員には、特に優れた倫理観を持っていただく必要があると考えています。3年後には「もんじゅ」の運転許可を求めなければなりません。運転を許可されるかどうかは、「もんじゅ」を運転するこの人たちに大きなエネルギーを有するこの設備を任せてもよいのかどうかということが問われることだと思っております。運転許可を得るために、上の人はずまくやってくれ、私たちは決められたことをやるだけだと思っているのではないかと心配なんです。運転者一人一人が優れた倫理観を持って、不測の事態が生じてもし正しい判断ができなくては、運転を任せるのは心もとないと思います。

私は、「もんじゅ」の設備改造と並行して、サイクル機構従業員の方がどんな場合でも正しく判断し、行動できるよう訓練する必要があると思います。例えば、自分に都合が悪い小さなことでも隠さない、うそをつかない、この訓練を仕事でももちろん日常生活でも行うことがとてもよい訓練になると思っております。この訓練を基礎にして、さらに優れた各種倫理観を養ういろいろな訓練が必要だと思っております。日本には、この方面の優れた指導者がおられます。この方々の指導を仰ぎ、この人たちなら「もんじゅ」を任せても大丈夫だと周囲の人たちに「もんじゅ」の運転者たちが安心してもらえるような訓練を重ねるべきだと思っております。

最近、残念ながらマスコミをにぎわす企業の不祥事は、最初は小さな隠し事やうそが原因だったと思います。それを隠すばかりにさらに大きなうそをつくことになり、それが取り返しのつかない結果を招いている例が非常に多いのではないのでしょうか。今度、策定された計画大綱の中の人材育成の中に、ぜひ優れた倫理観の育成ということをつけ加えてください。それが私の願いでございます。

ありがとうございました。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

よろしく願いいたします。

参加者 岐阜県の土岐市から参りました大山卓也と申します。よろしく願いいたします。

私は、処分について意見を述べさせていただきたいと思っております。

社会経済の持続的発展と循環型社会を目指す上で、またNUMOの公募が始まりまして、まだいまだに公募もなく、そういう状況をかながみるに、早急に放射性廃棄物の処分の道筋をつけるべく取り組まなければならないと思います。大綱(案)において、地域において処分場の設置が地域社会にもたらす利害得失や最終処分事業の重要性について、住民の十分な理解と

認識を得ることが重要であると記載されていますように、地層処分に関する広聴・広報を軸とした国民理解の仕組みを構築するとともに、地層処分事業研究開発を効率的に進める環境整備につきましても、原子力委員会は強くその役割を示していただきたいと考えております。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、お願いします。

参加者 嶺南の敦賀から来ました平山光子と申します。皆様のように大綱（案）に対しての難しい意見は言えませんが、しばらく聞いてください。

福井は、北陸トンネルを境にして嶺北と嶺南に分かれております。人口の比は嶺北が3、嶺南が1ぐらいの割合かと思います。その嶺南地方の中にたくさんの原子力発電所が立地されております。昨年、美浜の原発の事故のときの医療体制について私は思うのですけれども、簡単な医療を受ける患者は敦賀の病院に搬送され、難しい高度な医療を必要とする患者は嶺北の病院に搬送されました。私たち嶺南に住む者は、常に難しい病気にかかったとき、高度な医療を必要とするときは嶺北の病院を頼って行っているのが現状なんです。地元に住む我々はこれでいいのだろうかとの事故を機に本当に思うようになったんです。

ここで、一つ私からお願いがございます。敦賀に若狭湾エネルギー研究センターという放射線を利用する研究施設がございます。その中に陽子線のがん細胞にピンポイントで当ててがんを治療することができるということを私は聞きました。このようなすばらしい技術を敦賀で確立して、「敦賀へ行けばこのがんは治るんや」というように、全国から「敦賀へ行けばあのがんを治るで」というふうにしていただきたいんです。

私たちは、発電所で何かトラブルがあると、「原子力は危ない」、「放射線は危険や」、「そんな地元にはほほんようみんな生活しているな」というように、いつもやテレビや新聞で報道されてきました。そして、その都度、私たちは肩身の狭い嫌な思いをしてきました。どうかエネルギー、この原子力は悪いイメージだけではない、このようにたくさんの人に喜んでもらえることもあるのだということを私たち地元の者に勇気と自信を与えてほしいのです。どうかよろしくお願いいたします。

戸谷参事官 どうもありがとうございました。

それでは、次の方、よろしくお願いいたします。

参加者 高浜発電所立地町に在住する広野美代子と申します。

今日は、2章の2 - 4、地域との共生、そういうことにちょっと話をさせていただきたいと

思います。

発電所ができてから約30年、今では本当に我が町の地場産業、そういうふうに私たちは意識づけております。みんな町の者も賛成派は全て我が町の地場産業やというふうに思っております。この発電所ができてから、私、少し疑問に思うことがあるんです。人に言うと笑われるかもわかりません。それでも、本当の立地町ってどこですか。県ですか。知事のお住まいになっているところですか。本当の立地町というのは、福井県でいえば若狭地方です。その若狭地方はリスクだけ、今ではそうは言いませんが、リスクだけ背負わされて、何かあれば皆県、嶺北と嶺南、今の方がおっしゃいましたようにすごく格差があります。そういうことをいつもいつも疑問に思って、同じ福井県に在住しながら、嶺北、嶺南、何かにらみ合いしているみたいでいやらしいかもわかりません。それでも、私たちは、若狭地方に「もんじゅ」を入れますと15基体制の発電所です。それでも、もう今になればみんなは我が町の発電所やというふうに納得はしております。それでも、この美浜発電所に去年起きましたあのむごい事故、あれを機に関西電力さんも原子力本部を美浜の方に持ってこられました。そして、知事の要望でしょうか、福井の方で、若狭の方でそういうものができると思っておりましたら、福井で拠点化構想というんですか、それも福井の方で立ち上がって、美浜のこちらの方は出先だというように聞きました。また福井かいなと思います。どうして敦賀にそれを持ってこられないのかなって思います。

そういうことを考えて、この原子力機関というんでしょうか、そういうものは政治的に左右されることなく、それこそその機関で強い意思決定ができる機関であっていただきたいと切に願います。これからも安全性、それだけが私たちの願いです。

ありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、よろしく願いいたします。

参加者 敦賀市から来ました立石武志と申します。

大綱、全部まだ読めない状況なんですけれども、ざっと見た限りでは、「望ましい」とか「期待する」とかということに締められておると思うんです。私は、もっとこれは強く「やるべき」ということで進めていただきたいなど。原子力委員会としては、後に評価また改善をするということですので、これはしっかりと改善また評価をしていただきたい、チェックはきちっとしていただきたいと思うわけです。

その中で一つ、先ほど石黒さんがおっしゃったように、核燃料サイクルの政策であります、

確かに4つ今述べられておりますけれども、なぜそれでは「もんじゅ」の改造工事をオーケーしたのかと。だったらこの4つの問題というのはおかしいのではないかと。私は石黒さんと同じ意見です。やるのなら再処理をやるということで進めなければ話は合わないんじゃないかなと。

その中で、先ほどちょっと、私の聞き違いかもしれませんが、委員長の説明の中で、中間貯蔵施設、2010年に検討するというをおっしゃったと思うんですが、私どもは2010年から稼働するというで話を進めておったんじゃないかな。しかし、今まだ遅々として進んでないというのが現状ではないかなというのが私の思いなんです、これに関して、この中で、国は中間貯蔵のための施設の立地について、国民や立地地域との相互理解を図るための広聴広報活動等への着実な取組を行う必要がある。事業者には中間貯蔵の事業を着実に実現していくことを期待すると。これも期待と書いてあるんですが、私はこれは待ったなしだと思っただけですね。これができなければ、今の原子力発電所はとまるはずですよ。もうそこまで来ているはずなんです。だから、今さらここでこの大綱の中でこういう書き方はおかしいんじゃないかなと私は思っただけです。本当なら、今から建設して2010年には稼働するという約束のはずです。今さらこの大綱にこういう挙げ方はおかしいのではないかな。はっきりとうたっていたらいい。今姿が見えない、今むつで話があるとかということをお聞きしておりますけれども、これとてまだ現実のものではないという認識です。大綱には、これはやはり核燃料サイクルの継続、推進をもっと強くうたっていたらいいなと、これは意見を申し上げておきます。

戸谷参事官 どうもありがとうございました。

本日の会の進め方について再度ご説明させていただきたいと思っておりますが、できるだけ多くの方から意見を伺うというのが本日の会の趣旨でございますので、個別にその都度ご質問的なことについてはお答えしておりますと時間がなくなりますので、そういったことは今日は予定はしておりません。ただ、最後に皆様のご意見を伺いまして、各原子力委員の方から総括的にコメントをさせていただきたいというふうに思っております。そういうことでご協力よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、次の方、よろしくお願ひします。

参加者 小浜市から来ました池野正治と申します。

今日は暑い中、原子力委員会委員の方々が、一昨日の佐賀市、そしてまた、明後日、東京ですか、遠いところを駆けずり回られて、本当にご苦労さまです。ぜひこの場の意見が策定会議、本当は大綱ではなくて、策定会議の中で生かしていただきたいというのが希望なんです、私

も今回の長計策定会議の始まる前の意見募集にも大分出させてもらいましたし、先日の構成案についても大分出させてもらいましたし、策定会議そのものへの意見も出させてもらっているんですが、なかなか聴き置きという感じがしまして、策定会議の策定委員の方に届いていないような気がします。先日の構成案のときも、策定会議の資料には入りましたし、策定委員の方も大分ご覧にはなっていたようですけども、それが今度の大綱案には生かされていないという印象を持っております。確かに安全確保であるとか耐震の問題、そういうのは今度入りましたですけども、そういうことでぜひこういった場の意見が次の9月の策定会議の方で取り上げられるようにぜひお願いしたいということです。

今回の原子力政策大綱という、名称が変わりましたですけども、たしか平成13年ですか、原子力委員会及び安全委員会設置法、これが改定されてその第23条、内閣総理大臣は尊重しなければいけないという項目が削除されたということと、その後のエネルギー基本計画及び科学技術基本計画、そういうのができまして、長計の位置づけが若干原子力委員会の位置づけとともに下がったかなと思えば、今度、政策大綱という名称が変わりまして、関係省庁の政策を決定する上での指針になるようにという、そういう文言も入りましたのでびっくりしたんですが、この辺もちょっと私もどういふふうになったのかなという疑問に思っております。

そして、先ほどもちょっとお話がありましたように、意見の中に総合エネルギー調査会の中の原子力部会に新原子力部会として今度発足しましたけれども、その委員に今回の策定会議の委員の12名、原子力委員の方1人入って13名が、これは兼務というよりも横滑りという、こういう印象が非常に強いんです。これは原子力委員会としてそのようなことを今回始めたと思うんですが、ちょっと見解をお伺いしたいということがありますし、今回の長期策定会議の一番大きな眼目は、核燃料サイクル、実質的には再処理をするかどうかということだったと思うんですが、近藤委員長が前の原子力部会の部会長をされていた平成10年のとき、これは構成案の中で書きましたけれども、近藤委員長のその中に、再処理も中間貯蔵も同時にするという計画が出されました。私は、あれは画期的だと思っていたんですが、今回も4つのシナリオで直接処分も含めて検討されて、これは非常な前進だと思うんですが、ところが、結果がちょっとまずかったなと思うんですが、ぜひ今回の大綱(案)の中にもちょっと中間貯蔵の書きぶりが、前の原子力部会の書きぶりから随分後退しています。これは構成案にも書きました。それで、ぜひこれから蒸し返すのは無理かもしれませんが、書きぶりを変えていただきたい、これをお願いいたします。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、よろしくお願いします。

参加者 越前町から参りました宮川雅敏といたします。よろしくお願いします。

先ほど来のご説明にもございましたけれども、原子力につきましては従来の安全運転から、核燃料サイクル、また放射線の利用など多岐にわたる理解が求められているわけでございますけれども、こういった理解については一朝一夕で済むものではございません。じっくりとした長い期間での理解活動が必要なのではないかと思っております。

そういった意味から、私は次代を担う小・中学生に対するエネルギー教育が不可欠ではないかと思っております。本県の場合、小学校の場合だけちょっとご説明いたしますと、4年生から6年生にかけてエネルギー教育が実施されるわけでございます。しかし、学年における実施割合は、大体5割程度でございます。また、教育時間も二、三時間程度でございますし、教えている教科は、総合的な学習時間から社会、理科、家庭科まで多岐にわたっているわけでございます。このようなことを考えますと、定量的に、また定性的にしっかりしたエネルギー教育が行われているとは言いがたい状況にあるのではないかなというふうに思います。また、原子力だけでなく、エネルギー教育自体についても不安があるのではないかなというふうに思っております。私どもは大変危惧をしているわけでございます。

したがって、これから私どもが望みますエネルギー教育に加えて、立地地域における特徴あるエネルギー教育、こういったものもこれからやっていただきたいなと思うわけでございますけれども、今後、この大綱をもとにしっかりしたエネルギー教育の実施の仕組みをつくっていただきたい。例えば、エネルギー教育のベーシックな部分は国において行う。また、加えて、原子力発電が基幹電力である、こういったことも国において行う。それを受けて地方では、地域としての特徴あるエネルギー教育を行う、こういった仕組みをこれからつくっていただきたいというふうに思う次第でございます。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、お願いいたします。

参加者 美浜から参りました政岡弘子です。

今日の原子力政策の大綱は、この場だけではなく、広く地域に入り込み、中高生からも意見や要望を聞き、平和教育について政策に反映していくべきだと思います。

美浜原発の事故について、一、二点、お願いがございます。

1点は、風評被害についてですが、情報の誤解により、地元住民は大変な迷惑を受けています。風評被害を防ぐには、国民にいち早くラジオやテレビで正確な事故の概要を報道し、不安感を取り除くことをしていただきたいと思います。

2点は、死角が事故につながることで私たちは見にしみて感じました。働く者の安全を考え、保守点検の見直しを国がしっかりと責任を持っていただいて、業者側と密なコミュニケーションをとって、二度と事故のないようにしていただきたいと思います。

今までにいろいろな意見交換があり、同様の意見を原子力委員の木元先生にもお願いしたことがございます。今後、ただのパフォーマンスで終わってしまうことのないよう、くれぐれもよろしく願いいたします。

意見です。よろしく申し上げます。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それでは、次の方、よろしく申し上げます。

参加者 高浜町から参りました栗野明雄と申します。よろしく申し上げます。

原子力大綱の中身につきましては、賛成いたします。また、使用済燃料の再処理、プルサーマルと核燃料サイクルについても賛成をいたしたいと思います。

私は、高浜町から参りましたので、高浜のローカルな話をいたしたいと思います。

高浜発電所は、運転開始より30年の月日を超えました。高浜発電所建設当時、原子力発電所の耐用年数は、当初は20年とも30年とも言われました。立地に当たっては、20年分の地域対策がなされたことと思われまます。それが30年としても、当初の耐用年数を超えております。

私の持論ですが、事業者は電気を起こす目的で発電所を建設しました。地元は地域振興のため、建設を承諾、また誘致をいたしました。電気は送られておりますけれども、地域振興はなされておられません。これでは満足のいく結果ではありません。また、アンバランスだと思えます。

発電所が、30年で廃炉になるのではなく、60年という数字が大綱の中にも出ておりましたので、60年まで運転されるのなら、30年を超える今、新たな立地をしたのと同じ効果が事業者には得られるのではないかと思います。30年を超える発電所に対しては、運転延長の条件として、新たな立地対策がなされてもよいのではないかと思います。

そこで、提案ですけれども、原子力産業を支えてきたメーカーも地元対策に目を向けさせ、

各立地へ、三菱とか東芝とか日立とかがあると思うんですけども、各グループ企業の進出を義務づけることはできないでしょうか。電気事業は、すそ野が広がらない産業です。メーカーの中のグループ企業はいろいろありますので、すそ野の広がりのある企業の誘致を求めたいと思います。こういうことが、一番の地域対策でございます。

人がその場所に住むのは、働く場所があるからでございます。就職先が原子力発電所しかないのでは、人にはその選択肢がございません。就職先の多様化が必要でございます。働く場所があるから、初めてそこに人が住み、町となります。行政の補助金は、正直言いまして、行政が太って住民は太りません。今の高浜町の現状でも、役場は大分、金がなくなってきましたけれども、町々は寂れております。

もう一つ申し上げたいのが、福井県の場合、嶺南と嶺北に分けられます。嶺南の立地の地域が原子力に理解を示し、立地の苦勞をいたしました。今、嶺南は嶺北に比べ、相当遅れております。県・国は、立地地域にもっと目を向けてほしいと思います。立地地域も、相当不満がたまっております。このことは、強く申し上げておきたいと思います。

以上です。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それでは、よろしく願いいたします。

参加者 こんにちは。大阪から来ました里内百合子です。大綱(案)の2-4-2、1-2-4、2-3について発言いたします。

ちょっと短いメロディーを聞いてください。

～ ポケットの中にはビスケットが1つ

ポケットをたたくとビスケットが2つ～

これは、ご存じ「不思議なポケット」といって、ポケットをたたくたびに中のビスケットが増えていくという夢のある歌です。私が初めて「もんじゅ」を見学した日、「おかあさん、今日はどこに行ってきたん」と尋ねる娘たちに、この「不思議なポケット」を歌って説明しました。幼かった娘たちは、それ以来、「もんじゅ」という名前を聞くと、夢の持てるところという感覚を持っているようです。今後、娘たちがどのように知識や情報を得ていき、理解していくのかわかりませんが、まずは関心を持たせることが大切だと思います。

私は先日、また「もんじゅ」を見学しました。2030年の実用化を目指されていると伺いました。そのころには、娘たちがちょうど今の私の年齢になります。もしかすると、その娘たちにも、現在の娘たちぐらいの子供がいるかもしれません。私、娘、孫の3代で、実用化がか

なった「もんじゅ」を見学できたらいいなと思います。そして、その次の段階に進もうとしている様子も見守っていきたいです。

それと、現在の私たちの暮らしは快適ですが、もっと快適にという欲求や、それにこたえようとする動きは、まだ高まり進んでいくように思います。そういった中で、暮らしを支えるエネルギーとしての原子力の役割は大きいという現実を、正確に認識する必要があると思います。暮らしを支えているということは、私たちの財産だと思うのです。この原子力という財産を、安全に、健全に、私たちの生きていく力として利用していきたいと思います。原子力の現状を知り、考え、思いを寄せることが大切だと思っています。

最後に、これは原子力分野に限ったことではありませんが、誇りを持ち、生き生きと従事している姿には、安心や信頼を覚えますが、つまらない顔をしている人には、「よくないことを考えているんじゃないの」と不安を覚えるのです。関係者の方々へエールを送ります。どうぞ、いい顔職場にしていってくださいね。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、お願いいたします。

参加者 敦賀市から参りました吉村です。

実は、この大綱(案)、1956年に原子力が始まってから、5年ごとに長期計画がずっと重なってきたんですが、このサイクル政策というものが全然変わっていないんです。今度もそのまま踏襲する。では、その間、日本のエネルギー需給の関係、人口動態、それから省エネルギーの問題、いろいろな問題を考えた場合に、もっとエネルギー政策としてサイクルというものについて、もう一度根本から考え直してほしかった。その点がどうも欠けておるのではないのか。そのまま踏襲をしているというのが今回の大綱(案)ではないかな、こう思うんです。これが1つ。

それから、高速増殖炉の問題ですが、2050年ぐらいを目途にして研究開発を進める、こうなっておるんですが、2050年といいますと、もう我々は生きていません。次の世代ですね。そうすると、それまでに新しいエネルギーというものが出てこないのか。高速増殖炉に固執しておるとしか見えません。特に、「もんじゅ」は原型炉です。すると、次は実証炉、それから実用炉と、こういう次々の仕組みになっておるんですが、次の実証炉の計画は全然ないんですよ。そうすると、「もんじゅ」だけを動かして、発電のための運転実績を得るんだと書いてあるんですが、それをやっても次へ伝える技術がないんです、実証炉計画がないんですから。

それから実証炉そのものも、話に聞くと、仮にあったとしても、今の「もんじゅ」のようなループ形式はないよと、タンクとループの間のようなものを考えておるんだというようなこともちらほらと聞くんです。そうすると、いわゆる高速増殖炉の開発についてもはっきりしていない。そうなれば、この「もんじゅ」は、私はここで一たん打ち切るとというのが一番いいのではないか。税金のむだ遣いになります。

それと、もう一つは核の不拡散の問題です。なぜ高速増殖炉のようなもので、90%を超える純度の高いプルトニウムが必要なのか。軽水炉の再処理でできるプルトニウムは、たかだか60%台です。90%を超えるようなものをなぜつくるのか。これは、やはり核の不拡散という立場からいえば、ここで高速増殖炉路線から撤退する、それが世界に対して日本の核の不拡散を明確にする道ではないか、私はそう考えるんです。その辺を、やはり原子力委員会としてはずばり出してほしかったということを申しておきます。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、よろしくをお願いします。

参加者 敦賀市から参りました大内裕子と申します。よろしくをお願いします。

今から私は3つほど、意見と質問を述べさせていただきます。まずは「もんじゅ」について、それから本文の中の表現について、それからこの会議の開催に当たっての広報のことについてお伺いしたいと思います。

「もんじゅ」は、95年にナトリウム漏えい事故を起こして以来、10年間とまってしまっています。10年間というのは非常に長い歳月で、本当に何だかあまりにもものんびりとし過ぎていて、これで本当に国策と言えるのかという疑問を私は持っています。それからまた、実用化が2050年となっております。また、「もんじゅ」の成果を2015年までに出して、その状況を見ながら実用化というふうになっておりますけれども、国の方も皆さんも、今日は何で来られたのでしょうか。新幹線だと思いますが、もう何か牛車で来られたのかなというような、これはあまりにもものきな考え方じゃないかなというふうに思ってしまう。今、やはり技術革新も何もかも、分単位、秒単位でいろいろなことがどんどん変わっているこの状況の中で、あまりにも30年後、40年後のことをのんきに考え過ぎなのではないかと、そういうふうに感じます。要は、もう高速増殖炉など実は要らないんじゃないかというふうな不信感さえ私は持ってしまう。

また、広報のやり方についてなんですけれども、私は敦賀で生まれ育っていますので、いろいろな意味で原子力発電所などを見て、そういう関係の仕事もしておりましたし、十分とは言

いがたいんですけども、もう原子力発電所ありきというところなので、原子力の理解というのはまずまず進んでいる状況にはあると思うんですね。

ただ、今回の「もんじゅ」の最高裁の判決のニュースを見ておりまして非常に感じましたのは、ローカルニュースを見ていると、大々的に判決が出たということで解説つきの説明を30分も40分もかけてやっていました。ただ、NHKのニュース10を見ていましたところ、トップのニュースで扱われることなく、最後の方にちらっと出ただけでした。もっと都会の方々に、原子力の必要性、それから高速増殖炉が本当に未来のエネルギーになるんだということを、事業所任せにするのではなくて、地球温暖化のコマーシャルのように、国も大々的に知らしめていくべきだと私は思います。

それから、大綱(案)の中の表現なんですが、「国が」とか「国として」という表現が多々ありました。これは、「国が」という言い方ではなくて、経済産業省もあれば文部科学省もあれば、原子力委員会、原子力安全委員会もあるわけですから、どこがどういう役割でやっているのかということを明記するべきだと私は思います。そうでないと、この大綱(案)をせっかくつくったのに、もしできなかった場合、一体どこで責任をとるのかということが明確にされていないと思います。

それから、すみません、時間がオーバーしましたが、私には3歳の子供がいます。やはり、何でこの会を嶺南でやらなかったのかということに大きな不満を持ってまして、ましてや、インターネットでかなり大々的にこれを宣伝されていたと思うんですけども、私の知人、友人、周りにこの会があることを聞いたことがあるかと聞くと、ほとんどの人がノーでした。もう、皆無に近い状態でした。やはり、地元の間人が、そういう会が開かれること自体知らないというのは問題だと思います。福井でやるというのは、アリバイづくりかというふうに感じてしまいます。ましてや、共働きが全国でナンバーワンに近い福井県で、真っ昼間の平日にこんな会を設けるのはおかしいと思います。それで、住民のどこでやってほしいかという望む場所を伺っていただいて、我々は足を運びたいと思いますし、そういう活動をするからこそ、真の理解活動につながっていくのだと思います。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、お願いします。

参加者 大阪から参りました大島茂士朗です。

まず、この大綱(案)についてですけども、推進ありきというところから、しかも日本が

旧来進めてきた原子力政策、核燃料サイクル政策をそのまま受け継いで引き続くという姿勢に終始されているという点について、これはもう極めて失望しております。

まず、原子力ということと核燃料サイクルということは、必ずしも結びついていないというのが、これは世界を見渡せばわかるわけですし、にもかかわらず、なぜ日本が原子力を進めるから、すなわちイコール核燃料サイクル政策でなければならないのかという点は、今回の大綱（案）を見ても全く伝わってきません。

その証拠に、まず日本が今どれぐらいのプルトニウムを抱えているのか。実は、海外に委託して再処理した膨大なプルトニウムを抱えておりまして、これをプルサーマルで処理しようとしているわけですが、し切れないと。そういう中で、なぜ六ヶ所村でわざわざまた再処理をするのかという説得力といいますか、これは伝わってきません。なぜそういうことを明確に現状認識の中でもきちんと数値を挙げて示されていないのか、甚だ疑問に思います。

その上で、時間がありませんので具体的に申させていただきますと、2000年長計のときには、ずるずると意味のない数値というものが挙がっておりまして、例えば「もんじゅ」については、長計の改訂を追うごとに実用化の年限が先に先に延びてくる。しかし、相変わらず何年には実用化、何年には実用化とどんどん先に延びる。これを、2000年長計でやめられました。これは、実に懸命な判断だったと思います。そこにいらっしゃる近藤委員長が、FBR懇談会の中でも、そのことを多分きちんと主張されたというふうにおっしゃっておられましたし、それに基づいてそのように変わった。「もんじゅ」の次に、例えば実証炉でこういうものをつくらなあかと、そういう硬直した考えを廃止すると委員長はおっしゃっていました。

ところが、今回、またもやその数値が復活しました。2015年には実用化のプランというのを建てて、2050年には実証炉ベースで動かすんだという、こういう計画が生き返ってきております。近藤委員長がおっしゃっていたことと、少し違うような様相になっておる。これは、甚だ私は疑問に思っております。

原子力にしましても、30%から40%という、どうして国がこういう数値を挙げなきゃいかぬのか、社会主義計画経済などと揶揄される方がいらっしゃいますけれども、それもごもともだなと思います。やはり、ありきということで、全体がきちとした根拠抜きに結論だけが書かれているという様相を持っておりますから、せめていま少しなりともという点で、長計の中の要点整理、その他資料の中で示されている数値根拠等をこの大綱の中にも書かれてはどうかと思います。そうでないと、あまりに漠とした文章で、少し批判にも耐えないのではないかという気がしてなりません。

戸谷参事官 ありがとうございます。

では、よろしくをお願いします。

参加者 清水町から来ました山浦隆之と申します。よろしくお願いいたします。

この原子力政策大綱というのは、私も目を通したんですけれども、知識があまり詳しくございませんので、詳しいことはあまりわかりませんが、皆さんいろいろな意見があると思います。

ただ、日本は非常に資源がない国で、半分以上、中東から石油に依存しなきゃならぬというような状況の中で、石油自体が20年、30年後にあるのかなのかというようなことまで出てきているわけでございます。その中で原子力というものは、日本ではずっと推進してきたわけでございますけれども、将来、原子力をもって燃料電池の燃料をつくる。そして、燃料電池が各家庭に、何十年後かわかりませんが行き渡った場合に、原子力そのものは発電能力というよりも、むしろ燃料電池の燃料をつくるための原子力発電所となっていくのではなからうかというような、素人考えで気がいたすわけで、原子力発電所自体が電気を起こし供給するというような時代が、そのうちなくなってくるような気もせぬでもないんですけれども。

その中で、特に日本の場合は、やはり世界で原子爆弾を受けたという国民でございまして、やはり原子力に対しては非常に敏感な国民であるというところでもございまして、世界で日本人ほど、原子力はやはり遺伝子の中、あるいは無意識の中で怖いものであるというような意識はたくさん、世界でナンバーワンだろうと私は思っているわけでございますが、とにかく、何といても日本は資源のない国。ダム、石油火力、石炭火力、あるところは石炭火力に切りかえ石油火力を中止し、また原子力のできた時点でそういった火力発電所等を縮小するというような形で、やはり原子力に依存せざるを得ないような部分があるわけですが、やはり何といても安全というものが、一番私は大切ではなからうかと。

この大綱を読むに当たりまして、やはり安全面をどうきちっとやっていくかという部分が、もう少しちょっと足らぬのではなからうかなと。やはり、何といても、原子力はいいけれども、怖い。怖いから安全にやってほしいというような意識、私はほとんどそうだろうと思えます。原子力が近くにある、ないという部分で、意識は大分違うかもしれませんが、そこら辺のことをひとつよくお考えいただき、どうすれば安全できちとした原子力発電がやっていけるかということ、ひとつお願いいたします。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、お願いいたします。

参加者 敦賀市の稲垣佳温と申します。

私は、サイクル機構の労働組合で、敦賀の支部長をしております。いろいろ「もんじゅ」に対するご批判をいただいたので、技術的な反論等したいところではございますが、今日は大綱（案）に対するご意見ということで、今回の大綱（案）の策定に当たって、「もんじゅ」、FBRを含めます核燃料サイクルについて多くの議論がなされ、そして前進があったということについては、我々は大きな意味があったというふうに思っておりますし、近藤委員長を始め各委員の方々の難しいかじ取りにご尽力されたということに対しまして、敬意を表したいと思います。

「ふげん」、「もんじゅ」の現場で研究開発業務に直接携わります立場から、施設の安全確保の観点で、確実な予算措置の必要性、そして規制のあり方の2点について意見を述べます。

サイクル機構は、10月に原研と統合し、独立行政法人原子力機構となります。独立行政法人は、大きな目的の一つとして、財政支出の抑制というものが挙げられます。先行法人で見られますような画一的な予算の削減といったものが行われるような自体になれば、施設の安全確保に支障を来すおそれがあるということを懸念いたしております。サイクル機構は、既に動燃改革を経て、大幅な事業の見直し、そして効率的な点検等を既に行われております。新法人の事業全体を安全かつ着実に進めていくには、大綱（案）にありますような効果的・効率的な選択と集中といった経営努力だけでは、問題は解決できない状況にあるというふうに思っております。国、財政当局を始め、主務官庁であります文部科学省には、日本の原子力開発全体のあり方を高所大所からきちんと見きわめ、現場から上がった施設の安全確保に最低限必要な予算については措置をお願いしたい、これは現場からの切実な声であります。

2点目。次に、安全確保に係る規制のあり方ですが、大綱（案）にありました品質保証システムについての必要性については、我々、十分理解しておるところでございますが、一方で、ペーパーワークが膨大にありまして、そちらに人力をとられまして、現場の方に足が向かない、遠のいてしまうという現実があることをぜひご理解いただきたいというふうに思っております。施設の安全確保には、現場において目配り、気配り、車の運転でいいますところのハンドルの遊び、これが大変重要であるというふうに認識しております。我々も、紙の上だけの安全にならぬよう日々努力しておりますけれども、安全規制のあり方についても、適宜改善していく必要があるということを申したいと思っております。

最後に、「もんじゅ」の従業員、技術者に対していろいろご意見をいただきましたので、それに対して、我々はFBRサイクルの実現に向けて、高い志と熱い思いを持って日夜努力して

おりますし、これからもし続けていくことをお誓いしまして、意見とさせていただきます。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、お願いします。

参加者 敦賀市から参りました天野寿美恵でございます。よろしく願いいたします。私は、エネルギー教育につきまして、意見を述べさせていただきたいと思えます。

去る6月13日に、日本原子力学会主催の敦賀エネルギーセミナーが、先ほどからよくお名前が出ております敦賀市の若狭湾エネルギー研究センターで開催されました。「高い石油時代、その変化にどう備えるか」というテーマで講演やパネルディスカッションがありまして、私もパネラーの1人として参加させていただきました。

そのとき、会場を見ましたときに、何と地元の敦賀短大、敦賀工業高校、敦賀高校、敦賀気比高校という学校全部の生徒さんが、200名以上参加されておりました。福大の学生さんは、もちろんお見えでございました。原子力発電のある地元の学生さんがこのようにたくさん参加されたということは、私もたびたび参加をしますが初めてでございまして、私自身、大変感激したわけでございます。

講演の中身は、石油がなくなると言われて久しいが、これまでは消費量と新規の発掘量が相まっていたところ、問題が顕在化しなかった。しかし、今後は本当に大変なことになるんだという意味の講演でございました。後日、生徒の皆さんの参加されましたアンケートを見せていただきました際に、エネルギーの必要性に対する意義が高まった、資源の大切さを認識した、こういう機会を始終与えてほしいとか、非常に前向きな意見が書いてございました。まだまだ素晴らしいことが書いてありましたけれども、今日は時間がありませんので申しませんが、すごく立派な意見がありました。これが21世紀を担う子供の姿かなというふうに、私自身も非常に頼もしくも思いましたし、自分自身にも元気が出たという感じでございます。私も、パネラーをやってよかったなとも思いました。これも、参加の意義を前向きにとらえられた先生方のご理解や、引率された先生方の熱意が、このセミナーを非常にエネルギー教育の場としてうまく活用されたのではないかなというふうな思いがいたしました。

政策大綱の28ページに、学習機会の整備・充実云々というようなことが書かれておりますけれども、私は原子力発電を身近に見る機会に恵まれた地元では、やはり小・中・高校生に対して、エネルギーや原子力について興味を持つような場づくりをするのが大切ではなからうかなというのは常に思っております。その場づくりでいろいろな機会を与えることによって、や

はり原子力の供給圏に生まれた誇りを持ってもらうということが非常に大事だと思います。そのためにも、教える立場である小・中・高の先生方を対象にしたエネルギー教育が必要であると常々思っております。現状では十分でないと思いますので、今後、先生方を対象にした教育についてはどのような進め方をされるのかお聞きしたいと思います。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、よろしくお願いします。

参加者 福井の三谷政敏と申します。原子力発電の必要を認識しながら、微力ではありますが、30年余にわたって応援団を任じてきた1人でございますけれども、ご案内のようにこの原子力委員会は、50年前に国の原子力の基本方針を決めるという非常に権威ある委員会でございますが、それからごく最近までこの所管が、科学技術庁あるいは通産省の所管でございまして、地元の求める地域振興、鉄道でありますとか道路とかということでございまして、これは建設省、運輸省ということでございまして、要するに縦割り行政がずっと続いていたわけですね。地元は非常にまどろっこしいというか、はがゆい思いを味わってきたわけでございますが、数年前に、総理大臣を長とする地域振興のための特別措置法というのができたので、我々も大変喜んで期待しておったのでございますが、多少は直ったかもしれませんが、例えば昨年、地元で参議院の選挙がありましたときの応援においでになりました小池環境大臣は、地元においでになりながら、原子力のゲの字もおっしゃらぬ。お世話になっていますということぐらい言えばいいのにと思ったのに、そんな態度ですから、正直私は、総理大臣を長とする地域特措法などというのは形骸化しているのではないかと。

という中で、これから近藤委員長、秋に向けましてこの大綱をおまとめになる。現在、ご案内のように、郵政民営化も大事かもしれませんが、我々国民としては思いがけぬ解散、総選挙なんです。そのことからしますと、これだけ環境問題、エネルギー問題が、国だけではなく世界において、しかも無資源国日本がリーダーになるという状況の中で、むしろ50年たった今こそ、この環境問題、エネルギー問題を通じまして国民の民意を問う、そのぐらいの気概がないといけないと思うんです。どうか、近藤委員長始め委員の皆様方、この大綱をお決めになりましたら、小泉さんがなるかどうかわかりませんが、次の総理大臣にしっかり注文をつけてお役目を果たしていただきたいと要望申し上げます。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それでは、どうぞお願いいたします。

参加者 大阪から来ました原絢子と申します。今日は、電源立地の福井で行われる原子力政策大綱というのに、消費地の大阪から参加させていただきました。大変熱のこもったご意見を聞きながら、ちょっとびびっておりますけれども、学習機会の整備ということについて申し上げます。

先ほど、地元の方からも、二、三、エネルギー、原子力に対する学習の必要について発言がありました。私たち消費地大阪では、大都会では多量の電気を毎日使いながら、その電気がどこから来ているか知らない、また無関心な人が多いのが実情です。私たちは、関西電力のモニターを始めまして、その集まりがだんだんと長く続きまして、いろいろなことを勉強し、福井県にも本当に実家に帰るほど、この13年間、通わせていただきました。原子力発電所、それからオフサイトセンターなどあらゆる場所を見学させていただいて、福井の方々のご意見も聞き、長いおつき合いもさせていただきながら、私たちは今日まで参りました。

私たちは、浪花のおばさんばかりですけれども、自分たちも勉強しまして、また、知らない人たちに少しでも自分たちの知ったことを伝えていこうという意味で、エレゼミランチというのを昨年から始めまして募集をかけまして、昨年は原子力発電所とか大河内揚水発電所とか、いろいろな電気をつくる場所も見学してもらったり、また環境講座をしたり、フルーツ電池をつくったりして勉強しておるつもりです。私たちも、おばさんたちがフルーツ電池をつくったりして、声を上げて目を生き生きさせて勉強します。また、はかるくんを使って、歩道の上とかマンホールの上とかビルの壁面をはかったりもします。また、主に線量計も自分たちでみんなつけて、自分の生活でどれくらい放射線を浴びているかということも実験、体験をいたしました。そのようなことをしていますが、みんな生き生きします。おばさんたちも、子供たちも、大変喜んでもらっております。それらをしながら、原子力とか原子力発電、放射線という言葉に対するアレルギーが少しでも少なくなって、原子力発電というのは遠い福井にあるのではなくて、大阪とつながっているということを実感して、理解を深めてもらいたいという思いでやっております。来月も、今年度のエレゼミランチを開催するべく募集をして、いろいろ私たちは準備しております。

文科省の方で、このようなエネルギー学習、機会の整備を進めていただければ、もっと私たちもやりやすくなる、また活動する場が広がるのではないかと、今日も先生方のお話を伺いながら、また地元の方々のお話も伺いながら、共感を覚えている次第です。どうぞよろしく願いいたします。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それでは、次の方、お願いいたします。

参加者 大阪から来ました前田と申します。私は、原子力委員の方、今日は5人いらっしゃいますけれども、結論を言いますと、責任をとってこの大綱(案)を撤回していただきたいということで意見を述べたいと思います。というのは、聴く会もそうですが、この大綱(案)の進め方、それから大綱の策定の進め方、それから基本的な問題を抱えているという点で批判させていただきます。

というのは、日本の原子力政策で抱えている問題は、「もんじゅ」とかFBR以外に、稼働中の原発をどうするかということが大変な問題でありまして、実はそちらの方が、近藤さんはわかっていると思いますけれども、重要な問題であるということです。というのは、稼働中の原発については、おととい報道されましたが、定期点検をも減らす、長期連続運転、2年間連続運転するというので、稼働率を上げなければいけないということが問題になっているわけです。

それについては、実はこの原子力政策大綱の中では、あまりはっきりとは書かれていないわけです。これは、後で紹介しますが、例えば総合エネルギー調査会の部会が2005年3月に出した2030年のエネルギー需給展望という文章がありますけれども、それによれば、さっき発言がありましたが、原発1つを60年運転せよと。それから、稼働率を欧米並みに85%から90%にせよと、そういう計算もしているわけですね。だから、既にもうそういう原子力政策が進んでいる中で、この原子力政策大綱が書かれているわけですが、それについての記述が全くないというか、これは隠された形で大綱がつくられている。この点にあまり注目されていないわけで、その点を私は批判したいと思っております。

というのは、例えばこの政策大綱の31ページをご覧になっていただきたいのですが、今後の取組というところです。ここにも奇妙な表現があります。例えば、「また、我が国の原子力発電は、設備利用率や作業者の被ばく線量低減の実績において欧米の後塵を拝している」ということですね。それからその下の方に、「さらに、出力増強、定期検査の柔軟化や長期サイクル運転による設備利用率向上といった高度利用に関しても、定期検査の柔軟化を実現できる検査技術や」ということが書いてありまして、これは要するに、近藤さんはわかっているわけですが、定期点検を手抜きする、それから長期連続運転で、もうぼろぼろの状態で原発を運転するんだと、これが日本の原子力政策の基本になるということを書いているんですけども、それを国民にわからないようにあなたたちは文章をつくってしまった。そういう点で、この進め方自身が問題でありまして、内容としても絶対に許せない問題であるということで、

私はこの原子力政策大綱に対しては、撤回を要求したいと思います。

戸谷参事官 それでは、次の方、お願いいたします。

参加者 敦賀市から参りました忽那秀樹です。私は、原子力施設で働く者です。2点ほど、この場をおかりして述べさせていただきます。

原子力の研究開発は、実用化に至るまで長期の期間を要します。安全かつ着実に研究開発や事業を進めていく上で、近々の課題となっているのは技術の継承です。大綱(案)におきましても、人材の育成・確保が記載されておりますが、依然として技術継承が課題とされている原因は、昨今の事故、不祥事もさることながら、国策としての将来展望が不明確であることも否定できません。原子力の研究・開発・利用を、より将来ある分野であることを次世代の人たちに認識してもらうためにも、原子力政策の揺るぎないビジョン、強い意思をより具体的に示していただきたいことを原子力委員会に要望したいと思います。

もう1点、廃止措置にかかわる意見ですが、原子力施設の廃止措置から生じるクリアランスレベル以下の資材の再利用は、循環型社会を目指す上でも合理的であります。一方、これらに対する社会的受容が得られなければ、クリアランス制度自体が形骸化する可能性があります。そのような意味で、国は国民に対してクリアランスレベル以下の意味と制度の合理性について積極的に説明会を実施するなど、強く取り組む必要があると思います。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、お願いします。

参加者 大阪の池島芙紀子です。2点、要望兼意見を述べさせていただきます。

まず1点目ですけれども、大綱の28ページの学習機会の整備・充実のところ、「(NPO)がエネルギーや原子力に関する学習機会の提供に向けて自律的な活動を活発に行うことは重要であるから、国及び地方公共団体はそのための適切な環境の整備を検討するべきである」というふうに書かれていらっしゃる。私は、もう本当にこれはすごく大事なことだし、この点に関しては大賛成なんですけれども、現実なかなかそうはなっていないんです。

十数年来、私は関西でいろいろな、主に「もんじゅ」を中心に、国とか核燃機構とかと公開討論会を申し入れて行ってきております。原子力委員会及び文科省、それから核燃機構は、幸い出席していただいて、本当に遠方からおいでいただいて討論ができておりますが、残念ながら経産省と安全委員会は、全く出て来てくださいません。このことは、本当にここで先生方に言ってもあれかと思えますけれども、そういう現実だということは踏まえておいていただき

いと思います。

それから2点目、「もんじゅ」に関してですけれども、昨年10月に、私どもは94万人の国民の「もんじゅ」を廃炉にしてくださいというお願いの要求署名を持って、近藤先生、それから木元先生にお目にかかって提出させていただきました。近藤先生は、これは重く受けとめると言ってくださいました。私は、ぜひともこの国民の声を長計の策定に反映させてくださいと強くお願いをしました。ところが、本当にそれが策定会議で報告されて検討いただいたのかどうか、非常に疑問に思います。

それで、現実的に、2008年の運転再開というふうに言われておりますけれども、もう既に事故で10年、再開の2008年となりますと13年になります。これは、本当に世界にも例がないことだと思うんです。たしかフランスだと思いますが、2年間、事故でとまっていたことが原因で、もうやめてしまった。それほどに、停止した期間が長いものを運転再開することとは、すごく危ないことだと思います。

最後に言いたいのは、「もんじゅ」のとめているこの間の実情、実態は一体どうなっているのか、1次系、2次系、3次系はどうか、そこを本当に慎重に検討いただいた上でこの結論になったのでしょうか。聞くところによると、核燃機構の人ですら、実態は詳しくはわからぬという話だそうです。私は本当に怖いんです。ですから、この秋にもまた直接いろいろ質問を出してお聞きしようと思っています。直接、敦賀へも行ってお聞きしようと思っています。ぜひ先生方も、本当に実態、実情がどうかということを真剣に考えた上で結論は出していきたいと思います。要望です。

戸谷参事官 それでは、実はまだ恐らくご発言希望の方がたくさんいらっしゃると思うのですが、ちょっと私どもの不手際もございまして、これまで28名の方がご発言いただきまして、時間が今、もう大分迫っております。それで、先ほど申し上げましたように、原子力委員の方からもちょっとコメントをとということでございまして、大変申しわけございませんが、会場からのご意見につきましてはここまでということにさせていただきます、今までの伺いましたご意見に対しまして、原子力委員からそれぞれ一言ずつ、これから述べさせていただきたいというふうに思います。

それでは初めに、前田委員、よろしくお願いいいたします。

前田委員 前田でございます。

本日は、非常に熱心にご意見をいただきましてありがとうございます。青森、福島、佐賀とやってきまして、今日、福井は4番目ですけれども、正直申し上げまして、今までで一番熱

心なご意見を聞かせていただいた、こう思っております。司会の方が申しあげましたように、個々のいろいろなことについてはこの場でお答えするということはいたしませんけれども、全体を聞いていましての感想みたいなことを、簡単に申しあげたいと思います。

当然のことながら、安全確保の話と、それから福井でやったということで「もんじゅ」の話と美浜の事故の話、これらに対するご意見が非常に多かったということ、これは当然だと思えます。それぞれにつきまして、国も事業者も、信頼回復ということを目指しているいろいろ努力しているところでありますが、これについてはこれ以上は申しあげないでおきます。

あと、伺っていて、非常に関心が高いというところで感心したことは、教育に対するご意見が非常に多かったと。小・中学校を対象にした教育、あるいは大学ともっとよく連携をとってやるべきだというご意見、あるいは市民の学習機会、自分の手づくりの学習機会をつくっておられるというようなお話、これらいずれも非常に私も原子力政策を進める立場にとっては力強いというか、そういうご意見だったというふうに思っております。

それから、実際に発電所、あるいは原子力施設の現場で働いている人たちの生き生きした顔が非常に大事だ、高い倫理観が必要だと、そういった働いている現場第一線の人たちをもっと大事にして、勇気づけてやる必要があるというご意見がありました。これは、我々国の立場からも、もちろんそういった施策も必要でしょうけれども、事業者のトップの方々のそういう努力も必要だと思いますし、また地域の方々からのそういった応援ということも、今後、非常に大事なのではないかと、このように思っております。

それからもう1点、この大綱にも書きましたけれども、地域共生ということ、非常に我々、今回の政策大綱に書き込んだつもりでございますが、これにつきましても本当に立地町、ここが立地町なんですよという高浜の方とか、ご意見いただきましたけれども、いろいろと地域共生について取り組んでおられる、そのご要望等も伺いました。特に、福井県の場合、今、原子力研究の拠点化構想というようなことも進めておられまして、地域共生についても熱心に取り組んでおられる。地域共生については、本当に地元自治体が自主性を持って将来ビジョンをつくり、それに対して事業者とか研究機関等が、本当に地域社会の一員として、パートナーとしてそれに参加していくということが非常に大事だと思いますので、そういったご意見等も踏まえて、今後の政策の最終案に生かせるところは生かしていきたいと思えます。

ありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、町委員、お願いいたします。

町委員 町でございます。

今日はいいろいろな角度からの意見を聞かせてもらって、本当に感心しました。

今日は初めて放射線の利用という話が何人かの方から出て、やはり若狭湾エネルギー研究所や福井大学があり、皆さんご理解があると思えました。がん治療はこの大綱の中には、人材の育成も含めて推進すべきと書いてあります。

実は、日本は大体4人に1人ががんで死んでいるわけですが、そのがん患者の20%が放射線治療を受けている一方、アメリカでは、がん患者の60%が放射線治療を受けているんです。日本は3分の1です。日本の場合は、技術は非常に進んでいるんですが、専門的人材が足りない。原子力委員会も人材育成を支援していくべきと思っているところです。

千葉県にできた重イオンによるガン治療装置では、もう2,000人が試験治療をしているわけで、もう試験段階が終わって、先進医療に認められたわけです。従来、外科等で治せないようながんにも有効です。前立腺がんは90%回復しております。極めて進んだ方法が日本で世界に先駆けてやられているということを申し上げておきます。

それからもう一つは、福井県には「もんじゅ」があり、原子力学科を持った福井大学もあるわけで、そういう意味で、国際的な拠点として、ぜひ世界に貢献していただきたい。これも大綱の中には、進んで国際協力に資するという原子力基本法に基づいて、国際協力を大いに進めるべしと書いてあるわけですが、特に高速増殖炉は、フランスと日本、あるいはもちろんロシアとかインドとか、そういうところでやっているわけですが、ぜひ日本の「もんじゅ」をFBRの研究拠点の一つとして国際的に役立てていただきたい。

それから、福井大学では、原子力科で若い原子力の専門家を育てております。IAEAには2,200人の職員が働いております。私もそこで働いていたんですが、そのうち正式職員の日本人は25名ぐらいしかいないのです。予算は20%出しているけれども、職員は専門職中の3%という状況で、ぜひ原子力の中心の1つである福井県から出てきた若い人に、国際的な場での活躍を期待したいなと思っています。

そういうことで、今日は大変参考になる意見をありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございます。

もう4時でございますが、ちょっとお許しいただきまして、あと3名、原子力委員会からコメントを述べさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

木元委員、お願いいたします。

木元委員 ありがとうございます。今日は本当にたくさんの方にお集まりいただき、胸にず

きんとくるご意見もたくさんいただきまして、ありがとうございました。

私は、原子力の勉強を始めたのはキャスターをやっているところからですから二十五、六年前になりますけれども、当初から「なぜ原子力か、日本は被爆国でありながら」という原点からスタートしています。そして、十五、六年前から資源エネルギー庁の総合資源エネルギー調査会の委員になり、需給部会を始め、原子力部会、最近では新エネ部会とか、省エネルギー部会では、部会長をやりました。そういうことで、私にとって原子力はエネルギーの中の一つですが、その後、原子力委員になり重要な役割ですので、頑張らせていただいております。私は非常勤ですから、自分の活動の中で、いろいろな方のご意見を伺うことができますし、それぞれの部会でも、自由に発言いたします。原子力委員になったときも、「なぜ原子力か」と原点から言うものですから、反対派が入ったと言われました。大変いいことだと思いました。そういう意味で、風穴をあけるような役割が、原子力委員会に必要だったのではないかと思います。これで原子力委員は、8年目になります。

そういう私ですが、まだまだやり足りないことがあるということ、今日も痛感いたしました。このご意見が、策定のプロセスの中にどう反映されるかというご疑問もたくさんありましたけれども、それも私たちはしっかり受けとめ、いただいたご意見はちゃんとファイルし、それぞれの分野ごとに分けて、策定会議でも、いただいたご意見はこういう形でここの中の反映させている、あるいはこういう理由でこれは排除していると、そういうことはきちんと申し上げているつもりです。

今日、1つだけ申し上げさせていただきたいのは、「広聴広報」という言葉で、4年前に初めて使わせていただきました。今まで「公に聴く」はあるんですが、広くいろいろな方のいろいろなご意見を聴く「広く聴く」という姿勢があまり見られなかったので、「広聴」という言葉を使いました。皆様がどういうことを考えていらっしゃるかということ、をまず先に伺う。そして相手を理解してから自分が考えていることを述べる。その相互理解がないと、物事というのはうまく進まないということを感じておりますので、この姿勢をとらせていただきました。そして、以前の「長計」をご覧になるとおわかりになると思うんですが、「国民理解」という言葉が使われていました。それは、国民を理解させるという姿勢そのものですが、そうではなくて、国民をまず理解して、それから自分たちの言うことも理解してもらい、その相互理解の上に原子力行政というのは進んでいるんだということを確認させていただこうと思っています。

先ほど大内さんでしたか、ご意見がありまして、広聴広報はわかるけれども、住民の声を聞

いて決めてほしいというご意見は、もっともだと思います。もう4年近くになりますけれども、市民参加懇談会というのを原子力委員会の中に立ち上げまして、一番先に刈羽村でやりました。住民投票をやったところです。これは、反対派の方からもご意見をいただいて、自分の村で市民参加懇談会をやるかということがあり、私どもも懇談会でコアメンバー会議をつくり、刈羽村の方たちと、いつ、どこで、どんなテーマで、司会はだれか、夜に開催しようとか、そんなことまでお互い話しながら決めていきました。今も市民参加懇談会は、原則としてそういう方向で進んでおります。でも、まだまだ力が足りないと思いますが、こういう窓口はいつも広げておきたいと思います。

その成果は、今日開催したから明日成果がでるといえるものではありませんけれども、原子力行政が続く限り、力を蓄えて、きちんと皆様のご意見を吸い上げ、原子力行政にきちっと反映できるような形をとっていきたいと思います。窓口はいつでもあけていますから、どんなご意見でも結構ですのでぜひ寄せていただきたいと思います。今日は、その大きな一つのイベントだったという思いです。本当にありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、齋藤委員長代理、お願いします。

齋藤委員長代理 本日は、極めて多様な意見をお聞かせいただきまして、どうもありがとうございました。

何人かの方々から、反映させるといっても、どこに反映させたのかというようなお話がございましたが、皆様も本日のご意見をお聞きいただいてお分かりになりますように、例えばFBRの開発についても、もう意味がないからすぐやめろというお話から、何で2050年ではなくてもっと早くならないんだというお話まであり、皆さんの意見を全部反映したら、1つのまとまったものにならない。その辺が、我々、反映させるといったときに、非常に悩みがあるわけでありまして。やはり、全体としてのマジョリティーのご意見でまとめざるを得ないということになっていくものであるということをご理解いただきたいと思います。

それで、幾つか個別の点について申し上げますと、高速炉の開発というのは、ご案内のとおり、そのために動燃ができて38年、それでここまで来ました。実用化までと同じぐらいかかりますねというような、これはある種の見通しなんです。しかし、やはり資源のない日本として、エネルギー自給率を高めるためには何とかやっていかなければいけないということが、この大綱の中ににじみ出ているわけでありまして、これをいかにやっていくかというのは、今後、広く関係者で議論を深めていかなければいけない課題であると思います。

それから、先ほど前田委員も申し上げましたが、非常に大勢の方々、宮川さん、小林さん、天野さん、原さん等々から、小・中学校におけるエネルギー、原子力に対する教育が非常に大事であるというお話がございました。これにつきまして、私はこれまでの3回のご意見を聴く会でも申し上げているんですが、1つは、日本原子力学会の方でもこの問題については非常に問題意識を持っておりまして、細かく現在の教育がどう行われているかということ調べまして、その問題点を挙げて文部科学省の方に要望書を出しております。また、日本原子力学会におきまして、年に2回、春と秋に学会をやりますが、そういった場所におきましては、いつもオープンスクールを設けて、一般の方に学習をしていただける機会を設けるということをやっておりますが、どなたかがおっしゃいましたように、やはり学校の先生が生徒に「行きなさい」と言っていたかかないと、なかなか集まっていられないというようなところも実際ございます。

また、地域に合った教育をやれというお話もありました。これにつきましても、前回、ほかの会場でも申し上げたんですが、ご意見を聴く会の際に茨城県知事の方から、茨城県としては、小学校、中学校、高校におけるエネルギー、原子力教育の立派な副読本をつくられて、全校でそれを使って学校教育を行ってられるそうです。そこで、全国知事会で各知事さんにそれをお渡しいただいて、ぜひご参考にさせていただけるようにというお願いをしたわけですが、当県におきましてもそうしていただければというふうに思う次第でございます。

さらに、多くの方々から、嶺南では原子力というのが地場産業であるということで、非常に国民に貢献しているし、地域としても誇りである。より誇れるものをというようなお話もございました。この辺につきましても、今、担当行政庁と地元の方々でご検討いただいているところであるわけでございます。

本日は、多様なご意見をいただきまして、これを持ち帰りまして、策定会議メンバーの方々のご相談して、どこまで組み込めるかということで我々は努力をしてみたいと思います。どうもありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございました。

それでは、近藤委員長、よろしく願いいたします。

近藤委員長 大変厳しい時間制約の中で、簡にして要を得たご発言をたくさんいただきまして、ありがとうございました。

ご意見を聴く会を催しご意見をいただき、あるいは紙でご意見をいただいたのが、この51ページの紙にどう反映されるのかということ、これはしばしばおっしゃられるところござい

ますけれども、私どもは今日の会合の議事録を作成いたしまして、これを策定委員の方々にお送りするということが第1ステップでございます。そしてまた、この中でいただいたご意見について、それに基づいて大綱の案を修正するべきや否やについて事務局的にも検討して、策定委員の方に、いわば試案としてお見せしてご意見を賜る、そういうやりとりをして作業を進めていくということでございます。その結果として、それぞれのご意見、こういうご意見についてはこういうような対応をしたということについておわかりいただけるような形でこれを公表する、そういうことを念頭に置いております。従来もそうしているので、何ら変わらないじゃないかとおっしゃられ、それでは効果感がないとおっしゃられるかもしれませんが、それが現実でございます。しかし、私どもとしましては、大事なことは、先ほど既に私の過去のどこかでの発言をちゃんと覚えておられて、それに基づいて今日ご意見をいただいた方もありますけれども、最近特にそういう情報の検索技術が進歩していますから、きちんとした議事録にまとめておいて、キーワードをちゃんと出しておきますと、私どもが、51ページしかない薄っぺらい紙ですけれども、これについて、こういう政策については、最後の章に述べていますようにちゃんと評価しなさいということを各省庁にお願いするところ、そうした省庁が政策をお考えになるときに、必ずやこの1行を議論した際に、ということが策定会議を含めて様々な場で議論されたのかということについて、そういうきちんとしたデータベースを整理することによって検索ができるわけでありまして、それに基づいて、政策担当者がその政策を設計し実施する場合に、必ずやそれを見ながら考えていただくと。私どももまた評価ということで、きちんとそういう背景となる考えについて分析した上で政策をお決めいただいたのかということ委員会等の席でフォローアップしていく、そんなことでやっていくのかなというふうに思っております。そういう意味で、皆様の意見は必ず生きる、生かしたい、生かせるなというふうに私は思っているところでございます。

なお、そのほか幾つか個別具体的に、私を名指ししてご質問、ご指摘いただいたことについても、お答えしたい気持ちもないわけではないんですが、これはまた具体的な個別の問題については、原子力委員会は常に意見を募集しているというか、意見を述べていただく場所をホームページに置いてありますので、そういう窓口でご提出いただければいいのかなというふうに思います。

それからもう一つ、池野さん、「計画の構成」に大変立派なご意見をたくさんいただいたこと、感謝しています。これはお名前を申し上げていいのかなどうか迷うんですけれども、我々が非常に困っていますのは個人情報の管理の問題でして、非常に立派なご意見をいただいた方の

お名前を出していいのかなという議論も中ではあるんです。既に申し上げちゃったんですが、今は基本的には様々な機会にいただくご意見については、お名前を出さないような取り扱いをしています。ただ、私の頭の中、データベースができていて、たまたま今、口をすべらせてしまったんですけれども、こうした扱いが本当にいいかどうかについても、今後、検討したいなと思っています。意見をいただいているということについては、誠心誠意、有効活用の努力はしているつもりであることをおわかりいただきたく一言申し上げさせていただきます。

さて、今日はちょっと時間が、私が最初にしゃべり過ぎたせいもあるのでしょうか、ご発言希望の方全てについてご発言いただく時間がなかったこと、大変申しわけなく、おわびを申し上げますが、しかし、繰り返しになりますけれども、心のこもった、あるいは臨場感あふるご意見をいただいたことについて、心から感謝を申し上げます。

また、ご発言されなかった方についても、この夏の暑い午後の数時間を、私どもと日本の将来の原子力のあり方について考えるこの雰囲気共有していただいたこと、大変ありがたく思います。また、今日の他人のご発言を聞いて、自分もこう考えるということについて、もしお時間がありましたら紙に書いて、まだ締め切り前でございますので、ぜひ大綱に対する提案ということでお寄せいただければ大変幸いに存じます。

本当に、今日は長時間にわたり、実りある時間を過ごせたことについて、改めて心から御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。（拍手）

戸谷参事官 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして「原子力政策大綱（案）に対するご意見を聴く会」を終了させていただきます。

ご発言希望の方が多数で、指名できなかった方もいらっしゃったことについて申しわけなく思っております。今月28日まで、まだ意見募集を行っておりますので、ぜひそちらの方にご意見をお寄せいただくように、よろしく願いいたします。

本日はお忙しいところ、どうもありがとうございました。